

令和3年度 自己評価報告書

令和4年6月

日本リハビリテーション専門学校

目 次

I 学校の現況	1
II 各基準の基本方針	2
基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	2
基準 2 学校運営	5
基準 3 教育活動	6
基準 4 教育成果	7
基準 5 学生支援	10
基準 6 教育環境	12
基準 7 学生の募集と受入れ	13
基準 8 財務	15
基準 9 法令等の遵守	16
基準 10 社会貢献・地域貢献	17
点検項目（中項目）の分析	18
基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	18
点検中項目【1-1】理念・目的・育成人材像は定められているか	18
点検中項目【1-2】学校の特色はなにか	21
点検中項目【1-3】学校の将来構想を抱いているか	25
基準 2 学校運営	27
点検中項目【2-4】運営方針は定められているか	27
点検中項目【2-5】事業計画は定められているか	28
点検中項目【2-6】運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	29
点検中項目【2-7】人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	30
点検中項目【2-8】意思決定システムは確立されているか	31
点検中項目【2-9】情報システム化等による業務の効率化が図られているか	32
基準 3 教育活動	33
点検中項目【3-10】各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか	33
点検中項目【3-11】修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか	35
点検中項目【3-12】カリキュラムは体系的に編成されているか	36
点検中項目【3-13】学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか	38
点検中項目【3-14】キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか	39
点検中項目【3-15】授業評価の実施・評価体制はあるか	40
点検中項目【3-16】育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	41
点検中項目【3-17】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	42
点検中項目【3-18】資格取得の指導体制はあるか	43
基準 4 教育成果	44
点検中項目【4-19】就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか	44
点検中項目【4-20】資格取得率の向上が図られているか	45
点検中項目【4-21】退学率の低減が図られているか	46

点検中項目【4-22】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	49
基準 5 学生支援	50
点検中項目【5-23】就職に関する体制は整備されているか	50
点検中項目【5-24】学生相談に関する体制は整備されているか	51
点検中項目【5-25】学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	52
点検中項目【5-26】学生の健康管理を担う組織体制はあるか	53
点検中項目【5-27】課外活動に対する支援体制は整備されているか	54
点検中項目【5-28】学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	55
点検中項目【5-29】保護者と適切に連携しているか	56
点検中項目【5-30】卒業生への支援体制はあるか	57
基準 6 教育環境	58
点検中項目【6-31】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	58
点検中項目【6-32】学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	59
点検中項目【6-33】防災に対する体制は整備されているか	61
基準 7 学生の募集と受け入れ	62
点検中項目【7-34】学生募集活動は、適正に行われているか	62
点検中項目【7-35】学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	63
点検中項目【7-36】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	64
点検中項目【7-37】学納金は妥当なものとなっているか	66
基準 8 財務	67
点検中項目【8-38】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	67
点検中項目【8-39】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	69
点検中項目【8-40】財務について会計監査が適正におこなわれているか	70
点検中項目【8-41】財務情報公開の体制整備はできているか	71
基準 9 法令等の遵守	72
点検中項目【9-42】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	72
点検中項目【9-43】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	73
点検中項目【9-44】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	74
点検中項目【9-45】自己点検・自己評価結果の公開はしているか	75
基準 10 社会貢献	76
点検中項目【10-46】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	76
点検中項目【10-47】学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	77

I 学校の現況

(1) 学校名	学校法人敬心学園　日本リハビリテーション専門学校 校長　草野　修輔																																																					
(2) 所在地	東京都豊島区高田 3-6-18																																																					
(3) 沿革	1997 年 4 月　　理学療法学科昼間部（定員 40 名） 作業療法学科夜間部（定員 40 名）開設 2000 年 4 月　　理学療法学科夜間部（定員 35 名） 作業療法学科昼間部（定員 35 名）学科増設の認可を受ける 2008 年 4 月　　理学療法学科夜間部　定員 35 名から 40 名へ変更 作業療法学科夜間部　定員 40 名から 35 名へ変更 2022 年 4 月　　理学療法学科昼間部　定員 40 名から 80 名へ変更																																																					
(4) 学科の構成	<table><tr><td>課程名</td><td>学科名</td><td>開設年月日</td><td>修業年限</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td rowspan="4">専 医 門 療 課 技 程 術</td><td>理学療法(昼)</td><td>1997.4.1</td><td>4 年</td><td>40 名</td><td>160 名</td></tr><tr><td>理学療法(夜)</td><td>2000.4.1</td><td>4 年</td><td>40 名</td><td>160 名</td></tr><tr><td>作業療法(昼)</td><td>2000.4.1</td><td>4 年</td><td>35 名</td><td>140 名</td></tr><tr><td>作業療法(夜)</td><td>1997.4.1</td><td>4 年</td><td>35 名</td><td>140 名</td></tr></table>						課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員	専 医 門 療 課 技 程 術	理学療法(昼)	1997.4.1	4 年	40 名	160 名	理学療法(夜)	2000.4.1	4 年	40 名	160 名	作業療法(昼)	2000.4.1	4 年	35 名	140 名	作業療法(夜)	1997.4.1	4 年	35 名	140 名																					
課程名	学科名	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員																																																	
専 医 門 療 課 技 程 術	理学療法(昼)	1997.4.1	4 年	40 名	160 名																																																	
	理学療法(夜)	2000.4.1	4 年	40 名	160 名																																																	
	作業療法(昼)	2000.4.1	4 年	35 名	140 名																																																	
	作業療法(夜)	1997.4.1	4 年	35 名	140 名																																																	
(5) 学生数及び 教員数	<table><tr><td></td><td>学生数</td><td>専任教員数</td><td>兼任教員数</td></tr><tr><td>令和3年5月1日現在</td><td>543名</td><td>25名</td><td>58名</td></tr><tr><td>令和2年5月1日現在</td><td>517名</td><td>22名</td><td>57名</td></tr><tr><td>令和元年5月1日現在</td><td>532名</td><td>29名</td><td>64名</td></tr><tr><td>平成30年5月1日現在</td><td>542名</td><td>29名</td><td>55名</td></tr><tr><td>平成29年5月1日現在</td><td>557名</td><td>25名</td><td>56名</td></tr><tr><td>平成28年5月1日現在</td><td>578名</td><td>26名</td><td>56名</td></tr><tr><td>平成27年5月1日現在</td><td>600名</td><td>30名</td><td>57名</td></tr><tr><td>平成26年5月1日現在</td><td>594名</td><td>29名</td><td>57名</td></tr></table>							学生数	専任教員数	兼任教員数	令和3年5月1日現在	543名	25名	58名	令和2年5月1日現在	517名	22名	57名	令和元年5月1日現在	532名	29名	64名	平成30年5月1日現在	542名	29名	55名	平成29年5月1日現在	557名	25名	56名	平成28年5月1日現在	578名	26名	56名	平成27年5月1日現在	600名	30名	57名	平成26年5月1日現在	594名	29名	57名												
	学生数	専任教員数	兼任教員数																																																			
令和3年5月1日現在	543名	25名	58名																																																			
令和2年5月1日現在	517名	22名	57名																																																			
令和元年5月1日現在	532名	29名	64名																																																			
平成30年5月1日現在	542名	29名	55名																																																			
平成29年5月1日現在	557名	25名	56名																																																			
平成28年5月1日現在	578名	26名	56名																																																			
平成27年5月1日現在	600名	30名	57名																																																			
平成26年5月1日現在	594名	29名	57名																																																			
(6) 施設の概要	(1) 校地・・・総面積　703 ㎡ (2) 校舎等・・・総面積　2387.8 ㎡ 内訳 <table><tr><td>名称</td><td>室数</td><td>面積</td><td>名称</td><td>室数</td><td>面積</td></tr><tr><td>普通教室</td><td>8</td><td>501.28 ㎡</td><td>保健室</td><td>1</td><td>8.5 ㎡</td></tr><tr><td>ロッカー室</td><td>2</td><td>113.24 ㎡</td><td>図書室</td><td>1</td><td>112.59 ㎡</td></tr><tr><td>治療室</td><td>2</td><td>278.00 ㎡</td><td>講堂</td><td>1</td><td>203.19 ㎡</td></tr><tr><td>基礎作業 実習室</td><td>3</td><td>303.35 ㎡</td><td>日常生活 活動訓練室</td><td>1</td><td>90.47 ㎡</td></tr><tr><td>補装具室</td><td>1</td><td>64.08 ㎡</td><td>評価実習室</td><td>1</td><td>92.19 ㎡</td></tr><tr><td>機能訓練室</td><td>1</td><td>92.19 ㎡</td><td>基礎医学 実習室</td><td>1</td><td>99.23 ㎡</td></tr><tr><td>自習室</td><td>2</td><td>71.35 ㎡</td><td>その他</td><td>20</td><td>405.43 ㎡</td></tr></table> (3)　その他の施設(学生寮・校外施設等)・・・なし						名称	室数	面積	名称	室数	面積	普通教室	8	501.28 ㎡	保健室	1	8.5 ㎡	ロッカー室	2	113.24 ㎡	図書室	1	112.59 ㎡	治療室	2	278.00 ㎡	講堂	1	203.19 ㎡	基礎作業 実習室	3	303.35 ㎡	日常生活 活動訓練室	1	90.47 ㎡	補装具室	1	64.08 ㎡	評価実習室	1	92.19 ㎡	機能訓練室	1	92.19 ㎡	基礎医学 実習室	1	99.23 ㎡	自習室	2	71.35 ㎡	その他	20	405.43 ㎡
名称	室数	面積	名称	室数	面積																																																	
普通教室	8	501.28 ㎡	保健室	1	8.5 ㎡																																																	
ロッカー室	2	113.24 ㎡	図書室	1	112.59 ㎡																																																	
治療室	2	278.00 ㎡	講堂	1	203.19 ㎡																																																	
基礎作業 実習室	3	303.35 ㎡	日常生活 活動訓練室	1	90.47 ㎡																																																	
補装具室	1	64.08 ㎡	評価実習室	1	92.19 ㎡																																																	
機能訓練室	1	92.19 ㎡	基礎医学 実習室	1	99.23 ㎡																																																	
自習室	2	71.35 ㎡	その他	20	405.43 ㎡																																																	

Ⅱ各基準の基本方針

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1. 本校の理念

リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力を持った即戦力となる理学療法士、作業療法士を養成し医療、福祉、保健の分野で社会に貢献できる人材を育成することを理念とする。

2. ビジョン(目指す姿)

①患者さんからこの医療者にかかって良かった。②この医療者なら家族を任せても大丈夫。③働く職場の職員から、この人と一緒に働きたい、と思われる人材育成を目指す。

3. 考え方の基本

医学教育は従来から知識と技術に重点が置かれていた。これは極めて重要であるが、人と触れあう時間の多い医療専門職としては、相手の心が理解でき、傾聴し共感できる態度と、心豊かな人間性を持ち、患者に接することができる医療者が求められている。本校では、こうしたニーズに応え、かつ、病院、施設の制度上の変化などに応じたニーズにも適合する総合的な臨床能力を有する「品質良く教育された品格のある医療者」人材の育成を基本的な考え方としている。

4. 臨床能力を付加する目標

医療専門職として即戦力となるためには臨床能力が必須である。臨床能力とはジェファソン医科大学 Gonnella 教授の定義する「態度」、「知識」、「技能」、「情報収集能力」、「総合判断力」の5項目とした医療現場で求められているニーズであり、本校の人材育成はこの臨床能力を付加することが教育理念や目的を達成する大きな目標になるという考え方から大学と同じ年数(4年制)の専門学校とし、教育理念に基づく、より実践的な職業教育とカリキュラムを編成した。

5. 具体的な計画方法を支える基本戦略

理念達成のためには安定した学校運営と明確な運営方針のもとに行う必要があるため、SWOT 分析、クロス分析、バランス・スコアカードなどを参考に学校運営の4つの視点を明確にして基本戦略を設定した。1)内部業務のプロセスの視点(新しい教育方式を含めた教育プロセス)。2)教員の学習成長の視点(教育スキル、学会発表、チームワーク)。3)学生の視点(学生の満足度)。4)財務の視点(定員確保による財政の安定確保)。これらをバランス良く実行して医療現場の求める品質良く教育された人材の養成を達成する。

6. 理念・目的・育成人材像を具現化するための計画と方法

1)臨床能力を付けるための新しい教育方式の試行と実施

臨床能力を具現化する方法として新しい教育方式(日リハ方式, new pathway と名付けた)を取り入れ、実施をしている。入学直後の態度教育、EEP(アーリー エクスポジチャー プログラム:入学後早い時期から実際の現場を見せる教育)や、PBL チュートリアル(問題解決型少人数自己学習)、TAS(ティーチング アシスタント システム:複数の教員による濃密な実技実習の指導)、SP(シミュレイテッド ペイシエント:擬似患者による医療コミュニケーションの実習)などがその教育システムである。

新しい教育システムは成人型教育(androgogy)といわれ問題発見、問題解決型学習法で学生主体の学習方法で、知識の理解や記憶が従来型の学習法よりかなり高いとされ、臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断力、態度などを育成するために、医学部でも教育方法として取り入れられている。

2)従来型学習法の充実も重視して行う

教員が学生に講義を行う従来型の学習法は小児型教育(pedagogy)といわれているが、医学のように広範囲の知識を学ぶためには、この方法も極めて重要で重点を置いている。臨床経験豊かな専任教員を配するとともに、大学や第一線病院から経験豊かな外来講師を招き、その講義内容に加えて人間性や現場での様々な対応も学べるように配慮している。

3)実践力を強化するため臨床実習時間を増加している

臨床実習の時間は厚労省により 900 時間以上と定められているが、令和2年度カリキュラム改定により、昼間部では 1,035～1,170 時間、夜間部では 1,035～1,215 時間の実習を行い、臨床能力を強化する場としている。

7. 状況、環境の変化に伴う内容の追加や変更

開学以来 25 年間種々の状況変化に対応して教育内容の追加や見直しが行われており、今年度は新たに変更を行う予定である。

(1) 医療者の態度に関する社会的要請に対しての態度教育の実施

以前から社会的に医療者の態度に関する非難や要望が強い。態度教育は取り入れにくく、効果も明確でないとされていたが、2003 年より本校では入学直後 3 日間の態度教育、臨床実習前のマナー講座、SP実習(模擬患者による医療面接実習)を行い将来の患者に対し傾聴と共感を持った態度を育成するための時間を設けている。

(2) 介護老人保健施設(老健)の充実とリハ職員の需要の増加に対する対応

老健施設の内容も充実し、理学療法士、作業療法士の不足は合わせて約 10 万人の需要が見込まれている。しかし、学生に施設の内容が十分に理解されず、進路として敬遠される傾向にあるが、教育的にもリハビリテーション必須の重要な分野であり、将来の大きな需要の場でもある。そのため本校では、老健臨床実習を必修とし、学校教育と臨床実習内容、方法を見直し、老健職員と協同で老健のニーズに対応できるシステムを平成 19 年度より取り入れている。

(3) 養成校増加と応募者の減少に伴う対応

令和 4 年 3 月現在の養成校数は理学療法では 279 校、作業療法は 209 校であり、10 年前のおおよそ 2 倍以上、入学者数は 3 倍を超えている。しかし、養成校入学希望者は 4 年制大学を希望し、専門学校への入学希望者は、理学療法、作業療法ともに大きく減少している。とくに作業療法の応募者の減少が著しく、全国的に定員割れの状態が発生している。

本校では開学以来進学塾のデータや他校のベンチマーキングを行い情報分析に努めているが、入学定員確保を優先することにより生じる、入学者の学力のばらつきに対応するため、入学生、在学生の成績の経過や相関分析から教育方法と指導内容の改編に努めている。

8. 理念・目的、・育成人材像など教員への周知と学外公表について

学内の教員への周知は、月一回の教員会議、問題のある時はその都度、年頭の方針説明などで適宜行っている。育成人材像の見直し等により、新しい教育方式などを検討する際には試案の段階から臨時に教員全体の合意を得るため会議を行っている。外部的には学校パンフレット、学校説明会、講師懇談会、実習指導者説明会等で公表している。とくに理念や目的を達成するための種々の新しい教育方法については、そのシステムや成果を医学教育学会、作業療法学会、養成校教育研究大会、老健施設大会など全国規模の学会に各々担当した教員が学会発表や紙上発表を含めて行っている。

9. 学校の特徴

「品質良く教育された品格のある医療者」を養成するカリキュラムそのものが、本校最大の特徴である。

(1) 学生に対しては日リハ方式など成人型教育法を取り入れたシステムの導入

育成人材像である「品質良く教育された品格のある医療者」育成を、目標とする教育法システムを導入し、その成果を発表している。

他の理学療法士、作業療法士養成校の発表では、まとまったシステムとしてほとんどないことから先駆けと考えている。

(2) 教員に対しての自己研鑽

開学当初より教員の臨床能力低下を防止すると共に、業界の最新動向や人材ニーズを把握するため、週1日の研究日制度を採り入れ、臨床現場にでることを推奨している

大学院または大学の研究室に通学して自己研鑽をすることを勧めている。数名を除きいずれかに属している。

(3) 教員にはフレックスタイムの導入

就労時間に関して効率良い時間配分を自己決定し、学生に対する効果的な教育指導のための時間、自己研鑽の時間に充てるように努めている。

10. 学校の将来構想

医療技術の進歩により、リハビリテーションの技術も進歩している。その中で作業療法士、理学療法士が急性期や回復期のリハビリテーションで活躍することはもちろん、障害者施設や高齢者施設でのリハビリテーション、通所や訪問などの在宅リハビリテーションの分野まで幅広い活躍が重要視されている。その人にとって、生き甲斐、生活の質(QOL)を高めるため、リハビリテーションの活躍の場・守備範囲が大きく広がっている。

本校では、開学以来、教育理念と目的にかなう教育システムの構築を行っている。ここ数年で3年課程の専門学校が増える中、本校としては4年間という修学年限を堅持する。病気や障害の初期の段階(急性期)を取り扱う一般病院、障害

の回復期を担う回復期病院、障害の維持期を担う老人保健施設・訪問リハビリテーションの他、障害児者施設（作業療法では精神病院も）などを含む幅広い臨床実習の場で臨床教育を提供するためには、4 年間という期間が必要であると考えらるからだ。こうした臨床教育により、知識、技術、教育のみでなく、相手の心が理解でき、傾聴し共感できる態度を兼ね備えた総合的臨床能力をもつ医療者の排出に今後も注力する。

基準2 学校運営

目標とする人材育成を行うためには、教育理念に基づいて、いかに効果的で効率的な学校運営を行うかということが大変重要なことである。本校ではこのような観点から、学校運営を行う努力をしている。

具体的には、月 1 回の教員会議(最高決定機関)、及び月 1 回の各種委員会並びに週 1 回の学科長会議の場で、以下のとおり各々の役割に応じ、各種業務に関することを議論・検討し案件を決め、学校運営に反映させている。

また、教職員の勤務に関すること、給与に関することは、それぞれ就業規則、給与規程を定めている。その他学校運営に関することについては、各種委員会の設置や諸規程を整備し、学校運営の効率的かつ効果的推進に努めている。

更には、平成 26 年 11 月から教育課程編成委員会(病院、大学等外部委員もメンバー)及び学校関係者評価委員会(6 人の外部委員がメンバー)を設置し、その検討結果をカリキュラム変更(科目の開設・変更)や授業内容の改善に反映及び学校運営の改善等に資することとしている。

1. 事業計画及び行事予定計画の策定

事業計画は、学校運営にとって要であり基盤である。事業計画は、原則として単年度は勿論のこと、中長期的ビジョンをも包含していることが望ましいとの考えから、毎年 12 月に振り返りと見直しを行い、学園と協議を行い作成している。

2. 各種委員会設置

「事業計画」及び「行事予定計画」に定められている業務並びに「その他業務」については、各種委員会において検討し、ここで決められた案件は、教員会議に諮り最終決定される。決定事項は、それぞれの業務に反映されることになる。

3. 学科長会議

(1) 各種委員会で決められた案件は教員会議でほとんど決定されることになるが、場合によっては決着がつかないケースもある。このようなケースで急を要する案件については、教員会議出席者の合意のもとに、学科長会議で最終決定を行うこともある。

(2) 学科長会議のその他の機能としては、各種委員会に属さない案件の検討である。こうした案件は、学科長会議で検討し、教員会議に諮り、最終決定を行っている。

(3) 学校内外の報告事項については、学科長会議を通じて理学療法学科及び作業療法学科の各教員に周知する仕組みとなっている。なお、理学療法学科及び作業療法学科各々の学科会議の場合を通じて、連絡事項の周知を図っている。

4. 諸規程の整備状況

(1) 就業規則・給与規程

教職員の勤務に関すること及び、労働に対する評価である報酬に関することについては、就業規則及び給与規程に基づき対応している。

(2) その他の諸規程

学校運営を効率的かつ効果的に行うため、諸規程を整備し、これに基づき円滑かつ効果的業務遂行に努めている。これらの規程は教務関係と総務関係に大別され、整備されている。

基準3 教育活動

1. 本校は、理学療法士及び作業療法士の養成校として、平成9年度からスタートした。
2. 本校の教育活動の基盤は、関係法令等である。この法令等を踏まえ、ディプロマポリシーを定めて、理学療法学科及び作業療法学科の専任教員数及び教育内容のアウトラインが決められている。また教育内容については法令により、基礎分野、専門基礎分野、専門分野ごとに教育内容と最低単位数が決められており、これを踏まえてカリキュラムポリシーを定め、理学療法学科・作業療法学科はカリキュラムを作成し、教育を行っているところであるが、本校の教育活動の要点は以下のとおりである。
3. 本校の教育活動の要点
本校の教育活動は、臨床重視型である。臨床現場の経験豊富な専任教員（免許取得後の経験年数5年以上）及び第一線の現場で活躍している外来講師の講義や実技を通じて、医療機関及び老人施設の両方に通用する人間性豊かな即戦力となり得る医療専門職の育成を以下の点に配慮しつつ実践している。

(1) 臨床重視の教育

「臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断能力、マナー等の育成」を目的とし、問題解決型教育、医療面接技術教育、マナー教育、病院・施設での臨床実習重視（臨床実習では国基準 900 時間以上に対して、本校では養成課程4つのうち作業療法学科が 1,035～1,050 時間、理学療法学科は 1,125 時間以上）、別の表現をするならば、即戦力となる臨床能力重視の教育を実践している。

(2) 専任教員資質向上の方法等

①時代の求める専門性育成のため、学会参加の促進及び講習会への参加

最新情報に接し時代の要請する専門性の資質向上を図るため、専任教員には年3回まで学会参加を推奨している。さらには、毎年厚生労働省外郭団体である財団法人医療研修推進財団主催の、「理学療法士・作業療法士養成施設等教員講習会」に専任教員を参加させ、専任教員として必要な知識・技能・情報等を取得して教育専門職としての資質の向上に努めている。

②週1回の研修日の設定

専任教員の資質向上のため、週1回の研修日を設定している。病院や施設での現場勤務の他、専門分野の研究活動により得た知識・技能を、授業を通して学生に還元している。

基準4 教育成果

本校は理学療法士・作業療法士の養成校として、平成9年4月の創設以降、令和4年3月に至るまで22回の卒業生を社会に送り出している。

学校の使命はいかにしたら良い人材養成教育が行われ、その成果として就職及び資格取得の目標を達成し、社会貢献できるかということを常に念頭において、学校運営をすることが肝要である。本校の教育成果の概要は以下のとおりである。

1. 就職に関する目標の達成

総合病院の急性期リハ、リハ専門病院の回復期リハ、生活期リハにおけるリハビリスタッフの充実が強く求められるようになってきた。このような社会の流れを受けて、本校では理学療法士・作業療法士の就職状況は、ほぼ100%である。

2. 資格取得に関する目標達成

過去22回の国家試験では、理学療法学科が15回、作業療法学科が19回、それぞれ全国平均を上回る合格率となっている。

第57回理学療法士作業療法士国家試験合格者の状況(第22期卒業生)

区分	受験者数		合格者数		合格率	
	全国(A)人	当校(B)人	全国(C)人	当校(D)人	全国(C/A)%	当校(D/B)%
理学療法士	11,946	62	9,434	56	79.0%	90.3%
作業療法士	5,549	48	4,510	45	81.3%	93.8%
計	—	—	—	—	—	—

卒業生合格率	1期生		2期生		3期生		4期生		5期生		6期生	
理学療法学科 (昼間部)	(30/35)	86%	(33/34)	97%	(40/40)	100%	(34/34)	100%	(28/32)	87.5%	(35/35)	100%
(夜間部)							(28/31)	90.3%	(27/29)	93.1%	(40/40)	100%
作業療法学科 (昼間部)							(21/21)	100%	(24/26)	92.3%	(19/19)	100%
(夜間部)	(39/40)	98%	(31/34)	91%	(34/36)	94%	(35/35)	100%	(28/29)	96.5%	(30/32)	93.7%

卒業生合格率	7期生		8期生		9期生		10期生		11期生		12期生	
理学療法学科 (昼間部)	(35/35)	100%	(39/39)	100%	(41/43)	95.3%	(34/35)	97.1%	(23/31)	74.20%	(28/32)	87.5%
(夜間部)	(31/33)	93.9%	(30/31)	96.7%	(35/38)	92.1%	(28/28)	100.0%	(29/30)	96.70%	(32/34)	94.1%
作業療法学科 (昼間部)	(23/26)	88.5%	(16/21)	76.1%	(35/36)	97.2%	(33/35)	94.2%	(9/9)	100%	(21/24)	87.5%
(夜間部)	(24/27)	88.8%	(23/26)	88.4%	(34/39)	87.2%	(36/37)	97.2%	(20/23)	82.60%	(24/27)	88.9%

卒業生合格率	13期生		14期生		15期生		16期生		17期生		18期生	
理学療法学科 (昼間部)	(31/37)	83.8%	(23/27)	85.1%	(31/35)	88.6%	(20/32)	62.5%	(33/33)	100.0%	(29/32)	90.6%
(夜間部)	(20/22)	90.9%	(24/27)	88.8%	(24/29)	82.8%	(21/37)	56.8%	(24/25)	96.0%	(28/38)	73.6%
作業療法学科 (昼間部)	(18/20)	90.0%	(19/19)	100.0%	(20/22)	90.9%	(27/28)	96.4%	(22/22)	100.0%	(20/22)	90.9%
(夜間部)	(22/25)	88.0%	(37/40)	92.5%	(28/32)	87.5%	(29/30)	96.7%	(28/29)	96.6%	(30/36)	83.3%

卒業生合格率	19期生		20期生		21期生		22期生	
理学療法学科 (昼間部)	(26/28)	92.9%	(32/32)	100.0%	(27/28)	96.4%	(26/28)	92.9%
(夜間部)	(28/29)	96.6%	(28/29)	96.4%	(29/34)	85.3%	(29/31)	93.5%
作業療法学科 (昼間部)	(21/26)	80.8%	(27/30)	90.0%	(26/26)	100%	(25/29)	86.2%
(夜間部)	(18/23)	78.3%	(28/28)	100.0%	(19/22)	86.4%	(25/27)	92.6%

全国平均	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
理学療法学科	95.0%	90.6%	91.6%	95.5%	91.6%	97.5%	93.2%	86.6%	90.9%	92.6%	74.3%	82.4%
作業療法学科	97.0%	95.0%	98.5%	97.7%	98.5%	91.6%	85.8%	73.6%	81.0%	82.2%	71.7%	79.7%

全国平均	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
理学療法学科	88.7%	83.7%	82.7%	74.1%	90.3%	81.4%	85.8%	86.4%	79.0%	79.6%
作業療法学科	77.3%	86.6%	77.5%	87.6%	83.7%	77.6%	71.3%	87.3%	81.3%	80.5%

3. 退学率低減の目標達成

(1)これまでの平成9年度～令和3年度における入学総数に対する平均退学率は、理学療法学科昼間部 5.4%、理学療法学科夜間部 5.7%、作業療法学科昼間部 7.8%、作業療法学科夜間部 4.8%で平均 5.8%である。少子化の進展、競合校の増加、高校の大学進学指導強化などの影響に加え、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、退学率の低減を図ることは厳しくなっている。

平成24年4月に中退率低減化等対策規程を策定、平成30年4月から中退率低減委員会を設置し、中退率低減化に取り組み現在に至っている。

令和3年度は2年生の退学が例年以上に多く、コロナ禍の影響が出ている。遠隔授業時の学生対応の方法について検討する必要がある。

① 年度別の在校生数に占める退学者及び退学率

年度	在校生数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	備考
平成9年度	80	0	0	平成9年度開学(4年制) PT昼定員40・OT夜定員40 計80人
平成10年度	165	0	0	定員×2年=160人
平成11年度	247	5	2.0%	定員×3年=240人
平成12年度	380	6	1.6%	PT夜定員35・OT昼定員35 スタート PT昼40・OT夜40 計80×4年=320人 PT夜35・OT夜35 計70×1年=70人 合計定数390人
平成13年度	432	14	3.2%	総定数390+70=460人
平成14年度	510	18	3.5%	総定数460+70=530人
平成15年度	592	17	2.9%	総定数530+70=600人
平成16年度	589	28	4.8%	総定数600人
平成17年度	605	31	5.1%	〃
平成18年度	612	24	3.9%	〃
平成19年度	607	34	5.6%	〃
平成20年度	608	34	5.6%	〃
平成21年度	579	39	6.7%	〃
平成22年度	571	41	7.2%	〃
平成23年度	594	62	10.4%	〃
平成24年度	577	40	6.9%	〃
平成25年度	592	42	7.1%	〃
平成26年度	594	33	5.6%	〃
平成27年度	600	46	7.7%	〃
平成28年度	578	55	9.5%	〃
平成29年度	557	43	7.7%	〃
平成30年度	542	51	9.4%	〃
平成31年度	533	33	6.2%	〃
令和2年度	517	13	2.5%	〃
令和3年度	544	44	8%	〃
計	12,805	753	5.8%	〃

② 在籍者総数に占める退学者総数及び退学率(平成9年度～令和3年度)

平成9年度～令和3年度	在籍者累計(注1)	退学者	
学 科 名		人 D	% D/A
理学療法学科 昼	3,690	201	5.4%
理学療法学科 夜	3,120	179	5.7%
作業療法学科 昼	2,672	211	7.8%
作業療法学科 夜	3,323	162	4.8%
計	12,805	753	5.8%

(注)1. 在籍者数累計は、平成9年度～令和3年度の各在籍者の累計である。

基準5 学生支援

学生支援について、可能な限り充実した支援を行うことは極めて重要なことであり、このような観点から、以下のような学生支援を実施しているところである。

1. 就職・進路指導

(1) 求人情報コーナー設置

図書室に求人情報コーナーを設置している。全国の施設や病院から寄せられた求人票は、都道府県別にファイル管理している。

(2) 求人情報の公開

本校に寄せられた求人票は、求人情報コーナーの他、学生専用サイトにて公開している。また、希望者にはメール配信も行っている。

(3) 就職説明会の開催

最終学年の学生を対象に、毎年8月に就職説明会を開催している。主に実習でお世話になっている多くの施設に来校していただき、個別ブースで詳しい説明を伺う機会を設けている。これにより、学生の就職活動に対する意識を高め、具体的な就職活動を始めるきっかけとなっている。

しかし、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、実施していない。

2. 学生相談

学生から学業のことや対人関係等の相談のある場合は、手順としては、最初にクラス担任の教員が相談にのる。クラス担任で解決できないケースは、学科(理学療法学科または作業療法学科)会議で検討し、その結果をもって、クラス担任及び学科長が学生と面談をし、対応している。学科内で解決できないケースは、学校長・副校長の助言を得て問題解決に当たっている。

3. 学生の経済支援

(1) 公的経済支援制度の活用

国及び都道府県の奨学金制度を学生に周知し、その活用の支援を行っている。

現在、日本学生支援機構の奨学金は約200人、東京都の奨学金は7人が支援を受けている。

なお、2020年度より開始された高等教育の修学支援新制度の対象校となっており、令和3年度は当制度により給付型奨学金及び授業料減免の適用となった学生は43名であった。

(2) 学校独自の減免制度

生活保護費の受給世帯、住民税所得割非課税世帯、保護者等の失職などによる家計急変世帯を対象に学校独自の授業料減免を行っている。(昼間部28万円・夜間部21万円)

令和3年度の対象者は13名であった。ただし、修学支援新制度との併用はできないこととしている。

(3) 学費分納制度の導入

学費納付は年間一括または年2回納付(前期・後期)としているが、期日までに納付が困難な学生については、「学費延納願い」の提出により延納(または3回以上の分納)を許可している。令和3年度の延納制度利用者は32名であった。

(4) 金融機関との連携

民間金融機関と提携し教育ローンの紹介を行っている。入学手続きや学費納付通知時に案内を同封し告知している。また、学校のホームページから直接申し込みができるよう便宜を図っている。

4. 学生の健康管理

(1) 定期健康診断

医療機関と契約を締結し、学生全員に対し定期健康診断を実施している。

(2) 健康管理専門スタッフについて

① 緊急対応

学校近く(徒歩2分)の医療機関(病院)と契約をし、緊急な学生の病気については速やかに対応できるようになっている。

② メンタルケア

24時電話健康相談やメンタルヘルスのカウンセリング等を行っている企業と連携し、学生及び教職員のメンタルケアに努めている。

なお、提携先の企業については、校内掲示板にや在学生サイト掲示している。

5. 課外活動

令和3年度は令和2年度に引き続きコロナ禍においてサークル活動は実施していない。

6. 学生寮等生活環境への支援

自宅からの通学が困難な学生のために、2カ所の指定学生寮を用意し便宜を図っている。

7. 保護者との適切な連携

(1) 保護者会の実施

1年～3年生の保護者に対し、保護者会を各々年1回開催して、保護者との連携を図っている。令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナ感染予防上、保護者会は中止とし、学校概要等の文書を送付した。

(2) 特に問題のある学生への対応

対人関係や学業上の問題解決のため、必要に応じて保護者と連携して問題解決に努めている。

8. 卒業生への支援体制

(1) 同窓会

学校情報の提供に努めるとともに、卒業生からの意見や情報を収集し、学校運営の充実を図るため、平成19年より同窓会を開催してきた。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナ感染防止のため中止としている。

基準6 教育環境

1. 施設・設備

(1) 施設・設備について

①法令に基づく施設・設備の整備

本校の施設・設備は理学療法士作業療法士関係法令に定める基準を満たしている。また、環境整備委員会を設け、施設・設備の点検を月1回実施し、必要に応じて適宜対応している。

②備品管理

備品については、品名・購入年度・単価・配置場所については、パソコン管理を行っている。

③専門業者による保守管理

電気・水道・排水・空調・防災・清掃・エレベーター及びセキュリティに関しては、専門業者に委託して管理している。

2. 学外実習の教育体制

本校で最も大事な学外実習は、1～3年次の病院・施設の見学実習及び3～4年次の病院・施設での長期臨床実習である。この実習は法令に基づき900時間以上の実習が必要不可欠となっているが、本校では理学療法学科昼間部が1,170時間、理学療法学科夜間部が1,215時間、作業療法学科昼間部・夜間部が1,035時間となっている。

3. 防災体制

(1) 消防計画

消防法第8条第1項に基づき、防火管理業務に必要な事項を定め、火災予防や人命安全対策(火災や地震)に努めている。

(2) 防災訓練

毎年6月中旬に消防署の立ち合いのもとに、防災訓練を行っている。令和3年度は新型コロナ感染予防のため、中止した。次年度以降についてはコロナの状況により防災訓練の実施を検討する。

(3) 電気・エレベーター・空調・防災関係保守管理の専門業者委託

専門業者と契約を結び、電気・エレベーター・空調・防災関係設備の保守管理を行い、防災管理や安全管理に努めている。

(4) 保険加入

学校内等における不慮の事故や火災等の災害に備えて、学生保険に加入している。

(5) AED設置

校内にAED(自動体外式除細動器)を設置し、万一の事態に備えている。

基準7 学生の募集と受入れ

健全な学校運営のためには、財政的基盤の安定が必要である。そのためには、定員確保が不可欠なことである。学生確保のためには、いかにして効果的な学生募集活動を展開するかにかかっている。このような認識のもとに、以下のとおり学生募集のための方策を講じている。

1. 学生募集活動

(1) パンフレット・募集要項の改善

毎年、パンフレット及び募集要項の内容を改善し、本校の実情・実態をより正確に周知するよう努力している。

なお、パンフレットには学校の特徴、教育理念、カリキュラム、理学療法・作業療法学科の内容、実習施設、求人や就職状況等のことについて記載している。

また募集要項には、入学試験に関すること、学費の金額、奨学金、学費サポートプランに関することを記載している。

(2) ホームページ

パンフレットと同様に、学校の特徴、教育理念・方針、学科の案内、募集要項、学校説明会、体験入学、Q&Aやブログなどについて記載をし、広報に努めている。なお、本校の学校説明会や体験入学参加者の約 71%が本校ホームページで開催を知ったとなっている。

2. 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の学生募集への反映

(1) パンフレット・ホームページ

パンフレット・ホームページで、就職実績や求人状況、国家資格取得状況（理学療法士、作業療法士）や卒業生の活躍を周知している。

(2) 学校説明会・体験入学

学校説明会・体験入学において、求人状況、就職状況、卒業生の活躍等について、広報に努めている。

令和3年度はZOOMを使用したオンライン説明会を実施した。

3. 入学選考

令和3年度においては、「AO入試」「高校推薦入試」「社会人入試」「一般入試」の4種類の入試制度を導入した。

(1) AO入試

令和3年度は9回実施。

①受験資格

以下のア、イ、ウのすべてに該当する者。

ア. 高校卒業生又は卒業予定者

イ. 本校主催の学校説明会又は体験入学に参加した者

ウ. 本校へ単願進学を希望する者

エ. 下記「本校の求める人物像」を理解された者

・リハビリテーションに対する興味と熱意を持つる方

・高齢者や障がい者への理解のある方

・相手の立場に立って物事を考えられる方

・協調性をもって積極的に他人に関わりを持てる方

・常に問題意識を持って自ら進んで学べる方

②試験の方法

ア. 適性検査・個別面談を行う

↓

本校からAO出願許可証を発送

↓

イ. 判定会議



ウ. 合格通知(後日文書で通知)

(2) 高校推薦入試

令和3年度は2回実施

①受験資格

次のア、イ、ウ、エの全てに該当する者

ア. 高校卒業見込又は前年高校卒業した者

イ. 高等学校長の推薦を受けられる者

ウ. 高等学校の評定平均3.3以上の者

エ. リハビリテーションに対する興味と熱意を持ち、本校への単願を希望する者

②試験方法

・小論文と面接



・判定会議



・合格発表(文書送付)

(3) 社会人入試

令和3年度は11回実施。

①受験資格

高校卒業以上の者

②試験方法

・小論文、面接試験



・判定会議



・合格発表(文書で通知)

(4) 一般入試

令和3年度は3回実施。

①受験資格

高校卒業見込又は高校卒業者

②試験方法

・小論文、学科試験(国語及び、数学・英語のうち1科目選択)、面接試験



・判定会議



・合格発表(文書で通知)

4. 学納金の妥当性

本校の学納金は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県のいわゆる首都圏における理学療法士・作業療法士養成校の学納金としては、上位の水準である。

基準8 財務

学校法人は、株式会社等営利を目的とする組織とちがい、一人の人間として、社会の一員として社会に貢献できる社会に有用な人材を、学校教育を通して育成する組織形態である。

国等の公的助成金の皆無の専門学校としては、人材育成のために必要な所要の財政基盤と運用資金の確立のためには、所要の学生確保が不可欠である。

一方、財政基盤及び運用資金の安定的確立のためには、学校法人会計基準に準じた適正な会計処理が大変重要なことである。

1. 教育と財務

本校では、人間性豊かな心・技・知を兼ね備えた人材育成を目標とし、臨床重視の臨床能力を高めるための教育を実践している。

このような人材育成教育は、中長期的展望に立った地道な積み重ねによってこそ実を結ぶものと考えている。この中長期的教育ビジョンを実践してゆくためには、安定的財務基盤が必要不可欠である。安定的財務基盤の確立のためには、学生の安定的確保が必要であり、学生の安定的確保のためには、中長期的展望に基づいた良い人材教育が必要である。

2. 過去4年間の学生の在籍状況

	平成 30 年 4 月			平成 31 年 4 月			令和 2 年 4 月			令和 3 年 4 月		
	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)
PT昼 1～4 年	160	146	91.3	160	144	90	160	141	88.1	160	158	98.7
PT夜 1～4 年	160	146	91.3	160	149	93.1	160	150	93.8	160	149	93.1
OT昼 1～4 年	140	128	91.4	140	118	84.2	140	127	90.7	140	124	88.5
OT夜 1～4 年	140	122	87.1	140	106	75.7	140	115	82.1	140	113	80.7
計	600	542	90.3	600	517	86.2	600	533	88.8	600	544	90.6

(注)理学療法学科夜入学定員が平成 20 年 4 月から 35 名→40 名へ、作業療法学科夜入学定員が平成 20 年 4 月から 40 名→35 名に変更となっている。

3. 過去4年間の収支の状況

(単位:百万円)

年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
収入(A)	777	768	769	805
支出(B)	647	628	617	680
収支差額(A-B)	130	140	152	125

4. 過去4年間の人件費の状況

	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
支出(A)	777	768	769	805
内人件費(B)	331	333	321	351
人件費率(B/A)	42.6%	43.4%	41.7%	43.6%

基準9 法令等の遵守

関係法令の遵守、専修学校設置基準の遵守と適正な運営が根底になければならない。

1. 法令、設置基準等の遵守と適正な運営

本校は、理学療法士及び作業療法士の養成校であり、その設置及び運営については、以下の法令、通達に基づいて行われている。

- ① 「理学療法士及び作業療法士法(昭和 40 年 6 月 29 日法律第 137 号)」
- ② 「理学療法士及び作業療法士施行令(昭和 40 年 10 月 1 日政令第 32 号)」
- ③ 「理学療法士及び作業療法士施行規則(昭和 40 年 10 月 20 日厚生省令第 47 号)」
- ④ 「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(昭和 41 年 3 月 30 日文部省・厚生省令第 3 号)」
- ⑤ 「理学療法士作業療法士養成施設指導要領について(平成 11 年 3 月 31 日健政発第 379 号各都道府県知事宛厚生省健康政策局長通知)」

2. 個人情報に関する保護対策

(1) 教職員への対策

個人情報に関する諸規程を整備し、教職員に周知している。

(2) 学生への指導

① 臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書

学生は、3 年次及び 4 年次において、病院や施設で本格的臨床実習を行う。

この場合、「病院や施設で臨床実習の学生が、実習中知り得た患者様及び当該病院・施設関係者の個人情報、当該病院・施設及び取引業者の情報など、実習中はもちろん実習終了後においても、第三者に故意または過失による漏洩及び情報提供や情報の無断使用を行わないこと」及び「個人情報保護法コンプライアンス(法令遵守)のための学生実習注意事項」に基づき、実習指導の強化を図るとともに、当該病院・施設の規程を遵守するよう指導に努めること並びに誓約違反の時の賠償責任などを明記し、学生及び学校長連名での誓約書を病院・施設に事前に提出している。

② 個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項

この学生実習注意事項では、

ア. 「法律の概略」

イ. 「本校と病院の対応」

ウ. 「医療機関での問題点」…“病院での個人情報とは”、“医療機関の業務”、“医療機関での個人情報利用目的の揭示”、“情報の安全管理”、“情報の開示・提供体制の確立”

エ. 「学生に対する指導」

などの事項ごとに学生に周知すべきことを定めて、法令の遵守に努めているところである。

3. 学校の定める就業規則やハラスメント規程及び学則の遵守と適正な運営

(1) 就業規則

教職員の就業に関することを就業規則に定めており、教職員の就業上に係ることはこれに基づいて行っている。教職員として不適正な行動があったときは、その程度によって、この規則に基づき処分を受けることとなっている。

(2) ハラスメント規程

各種ハラスメントに関する規程を整備している。職員や学生がこの問題で被害のあった場合には、当該委員会を開催して、規程に基づきこれに対応することとしている。

(3) 学則の遵守

医療技術専門課程(理学療法学科・作業療法学科)の適正な運営を行うため、国の法令に基づき、学則を整備している。この学則の規程を遵守しながら、教育の充実に努めている。

基準10 社会貢献・地域貢献

本校では、学校の施設や環境資源を活用して、地域社会との交流を図っている。

1. 日リハかんだ川会

平成 28 年度より、地域住民や卒業生、医療従事者を対象とし、健康管理・健康増進を目的とした市民講座「日リハかんだ川会」を年 2・3 回程度開催している。なお、令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き新型コロナ感染予防のため実施していない。

2. 水輪祭(文化祭)の開催

毎年 11 月に、学生が主体的に運営する水輪祭を開催している。地域住民の参加も可能で、交流の場となっている。なお、令和 3 年度は、令和 2 年度に引き続き新型コロナ感染予防のため実施していない。

3. 外部団体への施設・設備の貸し出し

社会貢献の一環として、本校が保有している実習室や実技室、リハビリ器具等を外部団体の勉強会や講習会等に貸し出し、リハビリテーションの普及推進を図っている。

点検項目(中項目)の分析

18 ページ以降については、点検中項目の分析である。基準1「教育理念・目的・育成人材像備考」～基準10「社会貢献」について、基準ごとに分析を行い記述した。

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像は定められているか

考え方・方針

1-1-1 学校が教育を行う理念・目的・育成人材像等が明確に定められているか

1. 建学の精神 1-1-1-①

我が国では、国際化・高齢化時代を迎え、現在最も求められていることは、人間尊重の立場から国際社会に対応しつつ、市民社会を健全に発展させていくことだといわれている。

本学は、このような現状から学校法人敬心学園の理念に沿って、人間性の回復を第1に考え医療と福祉の一体教育をめざし「修学実践・応能接心」をモットーに、医療と福祉・保健に関する基礎知識を学び、深い人間愛に基づく奉仕精神を持った医療・福祉・保健サービスのスペシャリストを育成し、社会に送り出すことにより人類の福祉の向上と世界平和の促進に貢献することを目的とする。(添付資料35.「学生手帳」)

2. 本校の理念 1-1-1-②

リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力を持った即戦力となる理学療法士、作業療法士を養成し、医療、福祉、保健の分野で社会に貢献できる人材を育成することを理念とする。(添付資料4.「入学パンフレット」)

3. ビジョン(目指す姿) 1-1-1-③

①患者さんからこの医療者にかかって良かった。②この医療者なら家族を任せても大丈夫。③働く職場の職員から、この人と一緒に働きたい、と思われる人材育成を目指す。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」)

4. 考え方の基本 1-1-1-④

これまでの医学教育は知識と技能に偏り、情報収集能力や総合判断力は臨床現場に出たから自己開発するものとされ、近年注目されている医療者の態度も本人の資質や自己努力によるものとされ、その教育に時間を割くことは少なかった。しかし医学部での教育は社会的要請もあり、その反省から既に改革が進み、臨床能力を高める新しい教育システムにより運営されている。その中で理学療法士、作業療法士養成専門学校にも適するものや、参考にすべきと考えられる教育方法を取り入れ「品質良く教育された品格のある医療者」をめざして活用することとした。将来患者さんを中心に医師とのチームアプローチを組むことになること、専門性を越えて同じ価値観や、観察眼、傾聴や共感的態度を持つことが重要であり必要であることからビジョン(めざす姿)をつくった。

1-1-2 具体的な計画・方法を持っているか

1. 具体的な計画方法を支える考え方 1-1-2-①

理念達成のためには安定した学校運営と明確な運営方針のもとに行う必要があるため、SWOT 分析、クロス分析、バランス・スコアカードなどを参考に学校運営の4つの視点を明確にして基本戦略を設定した。

- (1) 内部業務のプロセスの視点(新しい教育方式を含めた教育プロセス)。
- (2) 教員の学習成長の視点(教育スキル、学会発表、チームワーク)。
- (3) 学生の視点(学生の満足度)。
- (4) 財務の視点(定員確保による財政の安定確保)。

これらをバランス良く実行して医療現場の求める「品質良く教育された品格のある医療者」として教育された人材の養成を達成する。

2. 理念・目的・育成人材像を具現化するための計画と方法 1-1-2-②

(1) 臨床能力を付けるための新しい教育方式の試行と実施

臨床能力を具現化する方法として新しい教育方式(日リハ方式、new pathway と名付けた)を取り入れ試行、実施をしている。

入学直後の態度教育、EEP(アーリー エクスポージャー プログラム:入学後早い時期から実際の現場を見せる教育)や、

PBLチュートリアル(問題解決型少人数自己学習)、TAS(ティーチング アシスタント システム:複数の教員による濃密な実技実習の指導)、SP(シミュレイテッド ペイシェント:擬似患者による医療コミュニケーションの実習)などがその教育システムである。

新しい教育システムは成人型教育(androgogy)といわれ問題発見、問題解決型学習法であり、学生主体の学習方法である。知識の理解や記憶が従来型の学習法よりかなり高いとされ、臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断力、態度などを育成するために、医学部では新しい教育方法として取り入れられている。**【添付資料】**6.「学校の将来構想」)

(2) 従来型学習法の充実も重視して行う

教員が学生に講義を行う従来型の学習法は小児型教育(pedagogy)といわれているが、医学のように広範囲の知識を学ぶためには、この方法も極めて重要で重点を置いている。臨床経験豊かな教員を配し、大学や第一線病院から経験豊かな外来講師を招き、その講義内容に加えて人間性や現場での様々な対応も学べるように配慮している。

(3) 実践力を強化するため臨床実習時間を増加している

臨床実習の時間は厚労省により900時間以上と定められているが、現状では作業療法学科昼間部 1,035 時間・夜間部 1,035 時間、理学療法学科昼間部 1,170 時間、夜間部 1,215 時間の臨床実習を行い、臨床能力を強化する場としている。

1-1-3. 時代の変化に対応して内容を適宜見直しているか

1. 教育内容には時代に合わせて変化を取り入れている。態度教育や介護老人保健施設でのニーズには変化があり、これに対応する育成人材像を形成するため教科や臨床実習内容に対応するため新しいシステムをつくり対応している。
2. 18 歳人口の減少により専門学校入学希望者は激減傾向にある。育成人材像を保持するために学生募集の方法や低偏差値学生の入学後指導など創意工夫に努めている。

1-1-4 教職員に周知、学外に公表されているか

1. 教育理念・目的・育成人材像等及びその教育方法について、教職員会議や学校説明会、講師懇談会、実習指導者会議で教職員に周知を図り、ホームページなどで外部にも公表している。また臨床能力を付加する新しい教育法については教職員が学会に発表することで公表をはかっている。学会に発表することで教員のモチベーションを高め、新しい教育方法の細部を理解し、問題点を改善できるとの考えからである。

現状とそのプロセス

1-1-1 理念・目的・育成人材像等が明確に定められているか

1. 医学教育は従来から知識と技術に重点が置かれている。これは極めて重要であるが、人と触れあう時間の多い医療専門職としては、相手の心が理解でき、傾聴し共感できる態度を育成し、心豊かな人間性を持ち、心を込めた態度で患者に接することができる医療者が求められている。最近では病院、施設の制度上の変化などに応じたニーズにも適合することが求められ、総合的な臨床能力を有する人材の育成を基本的な考え方にしている。

1-1-2 理念・目的・育成人材像を実現するための具体策は

1. 臨床能力を付加する目標

医療専門職として即戦力となるためには臨床能力の付加が必須である。臨床能力とはジェファースン医科大学 Gonnella 教授の定義する「態度」、「知識」、「技能」、「情報収集能力」、「総合判断力」の5項目とした。これらは医療現場で求められているニーズであり、本校の人材育成はこの臨床能力を付加することが教育理念や目的を達成する大きな目標になるという考え方からである。そのため大学と同じ年数の4年制の専門学校とし、教育理念に基づく、より実践的な職業教育とカリキュラムを編成した。

2. 臨床能力を高めるための方法やシステムは多岐にわたるので、その方式を順次教員に示し、半年から2年にかけて準備期間をつくり学習し勉強会を開催し周知を図り、現在約10項目が順次 new pathway と称して導入され実行している。

3. 新しい教育システムは成人型教育(androgogy)といわれ問題発見、問題解決型学習法で学生主体の学習方法が主で、知識としての理解や記憶が従来型の学習法よりかなり高いとされ、臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断力、態度などを育成するために、医学部でも教育方法として取り入れられている。
4. 教員が学生に講義を行う従来型の学習法は小児型教育(pedagogy)といわれているが、医学のように広範囲にわたる知識を学ぶためには、この方法も重要で重点を置いている。臨床経験豊かな専任教員を配するとともに、大学や第一線病院から経験豊かな外来講師を招き講義内容に加えて人間性も学べるように配慮している。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」、4.「入学パンフレット」)

1-1-3 理念・目的は時代の流れにより内容を適宜見直しているか

医療関係者の態度教育、リハビリテーション専門職の需要供給の関係、回復期リハビリテーション、老健施設でのニーズの変化、養成校の増加など時代の流れは大きく変化し、これに対し種々の対応策を行っているが、理念・目的など基本を変えるものではない。

1-1-4 理念・目的育成人材の周知と公表

人材養成の理念に則り新しい教育法を行うにあたり、趣旨説明や勉強会を行い、教職員に周知している。また、学校説明会、体験入学、等を効果的に行い、インターネット・ホームページを活用して積極的に公表している。また教員も種々の教育学会で発表している。これらの行動が教職員に理念や目的とする育成人材像の周知に役立つという考えから学会や紙上発表を行い公表に努めている。(添付資料2.「学外公表の学会発表資料」)

特徴として強調したい点

1. 理念達成を支える基本戦略

理念達成のためには安定した学校運営と明確な運営方針のもとに行う必要があるため、SWOT 分析、クロス分析、バランス・スコアカードなどを用いて学校運営の4つの視点を明確にしてアクションプランを設定した。

- 1) 内部業務のプロセスの視点(新しい教育方式を含めた教育プロセス、臨床能力の強化)。
- 2) 教員の学習成長の視点(教育スキル、学会発表、チームワーク)。
- 3) 学生の視点(臨床能力獲得のカリキュラム、就職率などの学生の満足度)。
- 4) 財務の視点(定員確保による財政の安定確保)。これらをバランス良く実行して医療現場の求める「品質良く教育された人材」の養成を達成するようにした。

2. 臨床能力を高めるシステムやカリキュラムの設定

育成人材像達成の方法としては日リハ方式(new pathway と名付けた)が挙げられる。入学直後の態度教育、アーリー・エクスポージャー、PBL チュートリアル、ポートフォリオ、GPA 導入による成績不振者指導の強化、AT(assistant teaching)システムによる標準化された模擬患者(standardized patient)実習、実習前の SP(模擬患者 simulated patient)面接実習、実習直前のマナー実習、臨床実習期間の時間数の増加、などである。これまでの外部の病院等での評価は概ね良好である。学生に自己学習の方法を気付かせ、卒後の臨床家としての品性と良質な臨床能力を持った人材育成の効果を期待している。

理学療法士、作業療法士の養成校ではあまり行われていないので現段階では特徴といえる。

今後の課題

理学療法士、作業療法士の需給状況は厚労省の方針により大きく変化するので明確には予想できないが、現在は売り手市場ではある。しかし年間 2 万人以上の卒業生が輩出されると数年で逆転することが考えられる。また大学が増加したため専門学校への応募者が減少していること、高校卒業生は大学志向が強いこと、大学受験に失敗した学生が専門学校に流れる割合が激減したこと、少子化が続くこと、経済状態が好転してリハビリテーションに就職するのを嫌う傾向もあることなど募集定員を割り込む可能性が極めて高く、学校存続に関わる問題となった。学生確保を優先すると学生の質の低下が生じ、人材育成の理念が根本から揺るぎかねないので十分に状況を観察して人員確保に関して一層強化し対処する必要がある。

今後、入学学生の質低下が予想され、これに反比例して教職員の学校通常業務が多岐にわたり多忙になり、新しい教育計画を実行するにはこれが隘路となると思われる。なお、理学療法学科昼間部及び夜間部、作業療法学科昼間部及

び夜間部の4つの養成課程のカリキュラムについて学生の臨床能力の強化を図るべく実技・演習時間の見直しに重点を置き、平成 28 年度にもカリキュラム改正を行った。なお、作業療法学科昼間部・夜間部については、平成 28 年度に学生の質の低下を考慮し、作業療法学科昼間部は総時間数 3,525 時間から 3,618 時間、夜間部は 3,420 時間から 3,459 時間へ改正した。また、令和 2 年度においても、カリキュラム改正を行った。今後、時間の有効利用とカリキュラムの見直しなどさらに所要の改正を行うことが必要となるであろうと考えている。

添付資料3.「時代の変化に対応した教育方法」

自己評価

1-1-1 理念・目的・育成人材像は明確に定められているか

専門学校が職業教育であることから現場で必要とされている即戦力となる人材を養成することは当然であるが、それを具現化するための手段として臨床能力を高めることに焦点を絞り、医療者に必要な態度、心豊かな人間性を持つことで「品質良く教育された品格のある医療者」を育てようと明確に意識している。

1-1-2 具体的な方法を持っているか

即戦力となるシステムを持ち教育すること、つまり臨床能力を付加することを目標に、いわゆる new pathway と自称するいくつかの新しい成人型教育を従来の教育方法に加える方法で行った。この方法を実施することにより、むしろ教員にも学生にも理念や目標が明確に把握できて効果が上がっている。教員には負担であるが、十分な理解がないと効果が現れないため準備期間が必要であったが、これらの試行経過を経て現在では、人材養成の具体的な方法としての地位を占めていると考えている。

1-1-3 理念・目的は、時代の変化に対応してその内容を適宜見直しているか

社会の医療者の態度に関する批判に対しての学校での教育システムを実施。

厚労省の医療の改正や改定のなか理学療法士、作業療法士の需要供給には大きな変化があり、回復期リハビリテーション病院や老健施設での需要の増加が著しいが、これらのニーズに沿うため育成人材像には変化があり、とくに老健施設のニーズに合致するように本校では従来からの方法に加え、教育、実習方法を新しく作り、試行期間を経て現在では本格的に実施している。専門学校入学希望者の減少は大きな時代の流れであるが、理念や目的には今のところ変更はない。

1-1-4 理念・目的・教育人材等は教職員に周知され、また学外にも広く公表されているか

学内へは学内会議、学外へは実習指導者会議、講師懇談会、ホームページ、学校説明会等の募集活動、所属学会等での教職員発表などを通じて周知を図っている。

添付資料

- 1.「学校説明会用説明資料」
- 2.「学外公表の学会発表資料」
- 3.「時代の変化に対応した教育方法」
- 4.「入学パンフレット」
- 6.「学校の将来構想」
- 35.「学生手帳」

点検中項目【1-2】 学校の特色はなにか

考え方・方針

育成人材像を達成するためには知識、技術、のみではなく臨床能力(態度、知識、技術、情報収集能力、総合判断力)を付加することを目標にした教育システムを実行している。これは学生が将来出会うであろう患者、利用者のために、学習していることを意識させ医療職の職業教育であることを認識させる目的である。

(1)他の養成校に先駆け新しい教育方法を導入して育成人材像に近づける。

従来型の講義と実習を行う学習方法に加えて、成人型教育法 androgogy を用いた教育法を導入し問題発見型、問題解決型、自己学習方法を定着させ効果を上げるべく計画し年間行事の中に組み込むようにした。

(2) 即戦力を目的とし、臨床実習の時間を多く確保し目標に近づけるように配慮した。

低学年から臨床現場を見学、実習させ、臨床実習にも規定以上の時間を割り対応することとした。規定時間数900時間以上のところ、理学療法学科昼間部は1,170時間、理学療法学科夜間部は1,215時間、作業療法学科昼間部は1,035時間、作業療法学科夜間部は1,035時間としている。(添付資料4.「入学パンフレット」)

(3) 老健施設の需要の変化に合わせ、そのニーズに適した実習システムを策定し目標に近づける。

高齢化社会の到来にて介護老人保健施設が増加し、その理念も明確に打ち出され、体制も整い、リハビリテーション人材の需要が高まっている反面、学生の病院勤務志向は相変わらず根強い。老健施設の需要が大幅に増加することを見込み、施設のニーズに対応する臨床実習教育内容を施設職員の協力のもと検討改善を進めてきた。現在では、老健施設での臨床実習においても病院臨床実習の評価項目を利用している。

(4) 1クラス 40 名の少人数制

多くの専門学校で実施され、それ自体は特色といえないが、少人数制であるため新しい教育方法(new pathway)の実施が比較的容易にすすめられ利点になっている。従来型の講義や実習もきめの細かい授業展開が可能である。

(5) 教員に対しては開学当初より教員の臨床能力低下を防止するため、週1回は臨床現場にでて臨床の勘を保持することを努めるか、または大学院に通学して自己研鑽をすることにより授業において臨床現場や学問の雰囲気を与えることを勧めている。

(6) 教員にはフレックスタイムを導入

就労時間に関して効率良い時間配分を自己決定し、学生に対する効果的な教育指導のため時間の獲得、自己研鑽の時間に充てるように努めている。

(7) 新しい教育システムの関連学会への発表

ここ数年来、教育システムの一部をシステムの紹介と成果について担当した教員が関連学会に発表している。

現状とそのプロセス

医学部での教育改善はすでに行われているが、その中で専門学校にも適した方法を探り上げ、改良し、これに独自のシステムも加えて試行し、それを定着させることを目的に新しい教育方式(日リハ方式)を導入した。リハビリテーション専門職養成校では、大学や専門学校でもまだあまり行われていない。

(1) 入学直後と臨床実習前の態度教育

入学式直後の事務的オリエンテーションの後、学校の教育に対する姿勢や理念、職業教育としての心構えを提示し、医療者としての態度について考える時間を作る。患者が実際に病院を訪れ受付をし、診察を受け、リハビリテーションを行い、会計を終えるシナリオを与え、どのような態度がよいか、学生としてこれをどう学ぶかが大事である。スモールグループでのディスカッション(バズセッション、セブクロス法など)と発表、更には先輩の話聞き、学生各自が考えをまとめる。職業人としての実際のマナー実技も行う。さらに代表的な病院を見学させ、病院職員が各部署で適切に対応しているかの現場を見せ(ホスピタルウォークスルー)、病院指導者から「期待される医療者像」についての講義を受ける。高校生活の学校授業とは異なり医療人としての職業教育であることを入学直後から認識させ、クラスメートのグループ意識を持たせることに役立てている。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」4.「入学パンフレット」)

(2) アーリー・エクスポージャー(early exposure)

入学当初の早い時期に代表的なリハビリテーションセンターや病院を見学し理学療法士、作業療法士、リハビリテーションの現場を見学し将来の目標を自覚し、モチベーションを高めることに役立てる。

(添付資料1.「学校説明会用説明資料」4.「入学パンフレット」)

(3) PBL チュートリアル(Problem Based Learning. Tutorial)

医学部で行われているもので、これからの臨床現場で出会うであろう臨床症例のシナリオを問題とし、クラスを小グループに分け、各グループにチューターが付く。4日間連続で行い、基礎的な知識からリハビリテーションの場面まで幅広い問題のなかで、問題発見、問題解決の過程を踏みながら知識を増す方法で、自己学習の仕方、理論の検証の仕方を学ぶことができる。これまでの教員中心の受け身の教育ではなく、学生が中心で、能動的という点に特色がある。授業時間の関係で昼間部と夜間部では形態がやや異なるが、各学年長期休暇の前に行っている。

(添付資料1.「学校説明会用説明資料」2.「学外公表の学会発表資料」4.「入学パンフレット」)

(4) SP(simulated patient 模擬患者)医療面接実習

医学部で面接実習試験を行っている SP グループにお願いして 3 年生が長期臨床実習に出る前に医療面接実習を行っ

ている。傾聴と共感のなかから面接態度や信頼形成を自己学習する。面接時のビデオ撮影を見て、学生自身が自己評価、グループからの評価、SPからの評価、各グループの発表を通して、学生たちは考え方を共有する。医療面接技法は生涯をかけて習得するものであるが、この実習から面接の態度や信頼形成の考え方を学び、将来の参考にすることを目的としている。(添付資料1.「学校説明会用説明資料」2.「学外公表の学会発表資料」4.「入学パンフレット」)

(5) AT(assistant teaching)システムによる SP(standardized patient 標準化された疑似患者)臨床実習

夜間部で行われている方法で、卒業生が患者役になり、直接触れさせ検査測定を行わせ、リハビリテーションプログラムを作成させる学内実習である。臨床現場に就職している卒業生 10 数名が同時に来校し、自分の受け持った症例をシナリオ化し、その患者役になり、学生に直接触れさせて検査測定を行わせ、リハビリテーションプログラムを作成させる。卒業生は学生の態度、検査法、知識をチェックして指導を与え教員の指導補助にあたる。卒業生にも学生にも勉強になる方法である。

(添付資料1.「学校説明会用説明資料」2.「学外公表の学会発表資料」4.「入学パンフレット」)

(6) ポートフォリオ(portfolio)

臨床実習での日々の活動を簡潔に記載する方法で、学生側から見れば短時間で記載が可能で、臨床現場での疑問点、課題は自分で調べ解決する問題解決型学習である。自分自身の成長を振り返ることができるという利点もある。指導者側から見れば実習中の学習の程度が一目瞭然で、これを見て指導内容を考慮することができ、学生の成長が見てとれる。

(7) GPA 導入した low score 学生支援システム

GPA 運営の基本理念としては単なるランキング付けでは意味がなく、学生支援に結びつけ、low score の学生に対する指導、救済のシステムをつくり、学生が望ましいコースに乗れるように指導することが大切である。これは中途退学の予防や目標であるはずの医療職に意欲がわかず、自分を生かせる他の職業も見いだせないでいる学生への進路変更勧告に役立っている。(添付資料34.「退学・休学に関する経過報告書」、32「GPA活用による教育指導」)

(8) 入学応募者激減のため低偏差値入学者学生の対応

入学希望者の倍率が減少すると低偏差値の学生が入学してくる可能性が高くなる。これを避けるために入学志願者数を増加させ一定倍率を確保することが必要である。志願者が減少すると入学合格ラインが下がり低偏差値の学生が入学してくる可能性がある。これらを視野に入れた指導方法が必要になり、アクションプランを作成した。教育内容、カリキュラムを工夫し、しかも new pathway の理念は維持しようと努力している。(添付資料3.「時代の変化に対応した教育方法」)

(9) 臨床実習(老健を必修、臨床実習の時間)を規定より多くする

厚労省規定の実習時間を上回る臨床実習時間を当て即戦力養成に役立てるようにしている。また老健実習が今後のこの分野のニーズに適するよう実習内容の見直しを行い、対応している。

低学年から臨床現場を見学、実習させ、臨床実習にも規定以上の時間を割り対応することとした。理学療法学科昼間部は1,170時間、理学療法学科夜間部は1,215時間、作業療法学科昼間部は1,035時間、作業療法学科夜間部は1,035時間となっている。なお、令和3年度も令和2年度同様、世の中の情勢を受け、新型コロナ感染対策を考慮し、一部学内実習に切り替えるなど、学習効果の担保に努めた。(添付資料4.「入学パンフレット」)

(10) 新しい教育方法の発表

New pathway を行うあたり事前に教員にかなり周到に説明し理解を得てから始めている。何回か試行したものについては、企画、実行した教員が中心になり学会、研究会、機関誌に発表している。

教員の教育法に対する自己学習にもなり、理解を深めることになるので多忙ではあるが手分けして担当分を発表することになっている。(添付資料2.学外公表の学会発表資料)

特徴として強調したい点

(1) 学生に対して

- i) 臨床能力を付け教育理念・目的育成人材像の形成を目指して各種の新教育実施と臨床実習を new pathway と名付けて試行、実施を行い、品質の良い医療者を臨床現場に送り出すことを心がけている。

ii) 大学とは異なり1クラス 40 名の少数での教育

殆どの専門学校は 40 名規模でそのこと自体は特徴とはいえないが、新しい教育(new pathway)を実行するにあたり、少数だから可能であることが多い。また従来型の講義や学内実習においても大学のように大規模授業ではなく、目の届く、きめの細かい授業運営にも役立っている。特徴として強調したい点である。

(2) 教員に対して

臨床能力を落とさないため毎週臨床現場に出るか大学院または研究室にて自己啓発を行う
教員の自己学習時間を有効に保持するためのフレックスタイムの導入
新しい教育法の成果を学会発表し教員のモチベーションを維持

今後の課題

1. 養成校の激増とリハビリテーション専門職養成者数が 1 年間 2 万人をこえる現状から養成校全体のレベル低下につながりかねない危惧を生じている。臨床現場でのニーズに応える品質の高い理学療法士、作業療法士を送り出すためには専門学校としてかなりの努力が必要である。新しい教育方式を完成させて特色化させたい。
2. 今後の問題としては当然考えられるコア・カリキュラム、があるがこれは理学療法士・作業療法士協会で作成し、実行に移すことを希望する。残されたものは OSCE(Objective Structured Clinical Examination 客観的臨床能力試験)であるが、類似のものは既に教員自身ボトムアップ的に方法を考え実行に移され施行されている。これを確立して学生が臨床実習に出る前には一定レベルの臨床能力が確保されるようにしたい。
3. 実行に関しての問題点
 - i) 教員の時間の確保、理解
 - ii) これらのシステムの評価、改善
 - iii) 今後加えるべき教育内容の追加の時期と調整

自己評価

1. 新しい教育システム(日リハ方式、new pathway)は大学や専門学校で個別に僅かに行われているところはあるものの、教育システムとして取り入れて実行しているところはまだ少ない。学生からの評価も高く意欲的に取り組んでいる。教員にとっても学校の方針が見えやすく協力体制が見られる。これを学会に発表することで教員の自信につながり、良い効果を上げている。
2. AT アシスタント・ティ칭システム、老健の実習システム、OSCE に似た方法など教員自らが考案し立ち上げた方法も生まれ、教員の認識も深まったと考えている。
3. 今後さらに改良を加え、評価を行い、システムを完成させたい。

添付資料

1. 「学校説明会用説明資料」
2. 「学外公表の学会発表資料」
3. 「時代の変化に対応した教育方法」
4. 「入学パンフレット」
32. 「GPA活用による教育指導」
34. 「退学・休学経過報告書」

点検中項目【1-3】 学校の将来構想を抱いているか

考え方・方針

18 歳人口が減少する中、令和 3 年度には大学進学率が 54.4%と過去最高となった。加えて、リハビリテーション学部・学科を設置する大学が増えている。理学療法士、作業療法士を志す者から見れば、大学と専門学校の違いや棲み分けも解りにくく、高校の進路指導においても大学進学への偏重が著しい。

こうした中で、実践的な職業教育、専門的な技術教育を行う教育機関として、多岐にわたる分野でスペシャリストを育成することを使命とする専修学校として、今まで以上に実践的な人材育成が求められていると考える。

本校としては、今まで以上に医療・福祉現場と連携を図り、現場のニーズに適合する「医療者」の育成を目指していく。

- 添付資料** 5.「事業計画書」
6.「学校の将来構想」

現状とそのプロセス

令和 4 年 3 月現在の養成校は理学療法士 279 校、作業療法士 209 校で 25 年前の開学当時と比較すると養成校は約 3 倍に、リハビリテーション養成校への入学者数は約 4 倍となっている。

高校の進学指導でも大学受験を勧める傾向が強く、大学受験の高倍率は続いているが、専門学校では、とくに作業療法の応募者の減少が著しく全国的に定員割れの状態が発生している。現在の傾向から本校でも浮沈に関わる問題と深刻に受け止めている。

進学塾が発表する入学志望者数の順位で本校は関東地区で 2004 年までは大学も含めてトップグループにあったが、以後大学に順位を奪われている。なお本校は関東地区では専門学校入学志望者数は上位にランクし、専門学校では入学者偏差値のランキングでも上位ランクに位置している。この点を強みとして考え、将来構想を考えているが厳しい状況下にある。

なお、厚生労働省より公表されている全国養成校(大学・短大・専門学校)の学生定員充足状況は以下の通りである。

養成校種別にみた入学定員充足状況(平成 29 年第 1 回理学療法士・作業療法士学校養成施設カリキュラム等改善検討会資料)

種別	PT		OT	
	校数(1 学年定員)	充足率	校数(1 学年定員)	充足率
4 年制大学	102 校(5,178 名)	115.9%	75 校(2,768 名)	111.3%
3 年制短期大学	7 校(390 名)	110.0%	6 校(210 名)	81.3%
4 年制専門学校昼間	62 校(3,029 名)	95.8%	43 校(1,635 名)	75.5%
4 年制専門学校夜間	27 校(1,145 名)	66.3%	10 校(380 名)	65.5%
3 年制専門学校昼間	81 校(3,947 名)	99.1%	61 名(2,310 名)	87.1%
3 年制専門学校夜間	8 校(305 名)	90.8%	5 校(190 名)	73.7%

特徴として強調したい点

養成校の増加、とくに大学の増加。専門学校希望者の激減。この大学との格差が今後拡大し専門学校の浮沈に関わる微妙な時期である。

今後の課題

- 養成校の増加、とくに大学の増加と、大学偏重の進路指導により専門学校離れが進み、専門学校や一部大学は存続の危機に瀕することも予測される。
一方では、毎年進展する高齢化率(全人口に占める 65 才以上の比率)(2013 年高齢比率 25.0%)と在宅リハの未成熟な現状を考えると、まだまだ当分の間はリハ専門職のニーズは十分あると考えられる。
- これまで学校の教育力に力を入れてきたが、これが他の大学や専門学校と比して学校の特色として広く認知されるには至っていない。
- 在宅リハなど高齢化社会におけるリハ専門職の多様なニーズ拡大を見据えた、教育内容・教育法の開発サイクルを早めるとともに、リハ専門職を目指す人材創出に向け、卒業生の活躍を通じた職業の魅力発信を継続的に進めていく必要があると考える。

自己評価

1. 養成校の増加、とくに大学の増加と、大学偏重の進路指導により専門学校離れが進み、専門学校や一部大学は存続の危機に瀕することも予測される。
一方では、毎年進展する高齢化率(全人口に占める 65 才以上の比率)(2013 年高齢比率 25.0%)と在宅リハの未成熟な現状を考えると、まだまだ当分の間はリハ専門職のニーズは十分あると考えられる。
2. これまで学校の教育力に力を入れてきたが、これが他の大学や専門学校と比して学校の特色として広く認知されるには至っていない。
3. 在宅リハなど高齢化社会におけるリハ専門職の多様なニーズ拡大を見据えた、教育内容・教育法の開発サイクルを早めるとともに、リハ専門職を目指す人材創出に向け、卒業生の活躍を通じた職業の魅力発信を継続的に進めていく必要があると考える。

- | | |
|------|--------------------------|
| 添付資料 | 5.「事業計画書」
6.「学校の将来構想」 |
|------|--------------------------|

基準2 学校運営

点検中項目【2-4】 運営方針は定められているか

考え方・方針

即戦力となる人材(医療専門職)の育成、即ち心・技・知を兼ね備えた実践力、応用力のある人材の育成を学校運営の方針としている。

4 ヵ年中期計画及び単年度事業計画を定め、運営方針を示している。事業計画・運営方針は教員会議等を通じて、周知徹底を図っている。

ー運営方針は、学校パンフレット、事業計画、学校ホームページに記載ー

現状とそのプロセス

学校運営方針に基づき、月 1 回の教員会議(最高決定機関)、及び月 1 回の各種委員会並びに週 1 回の学科長会議の場で、以下のとおり各々の役割に応じ、議論・検討し案件を決め、学校運営に反映させている。

また、教職員の勤務・給与に関することは、それぞれ就業規則、給与規則、各種委員会やその他のことに関する諸規程を整備しており、学校運営の効率的かつ効果的推進に努めている。

(1) 事業計画及び行事予定計画の策定

学校運営にあたっては、毎年度運営の骨格に当たる「事業計画」及び「行事予定計画」を策定し、これに基づいて行っている。

(2) 各種委員会設置

「事業計画」及び「行事予定計画」に定められている業務、並びに「その他業務」については、各種委員会において検討し、ここで決められた案件は、教員会議に諮り最終決定される。決定事項は、それぞれの業務に反映されることになる。

(3) 学科長会議

- ① 各種委員会で決められた案件は教員会議で決定されることになるが、場合によっては決着がつかないケースもある。このようなケースで急を要する案件については、教員会議出席者の合意のもとに、学科長会議で最終決定を行うこともある。
- ② 各種委員会に属さない案件については、学科長会議で検討し、ここで決められた案件を、教員会議に諮り、最終決定を行っている。
- ③ また、学校内外の報告事項については、学科長会議を通じて理学療法学科及び作業療法学科の各教員に周知する仕組みとなっている。なお、各々学科会議の場合を通じて、連絡事項の周知を図っている。

特徴として強調したい点

学園・学校の教育理念のもとに、時代・環境の変化を鑑み 4 年間の中期計画を立てている。また、その中期計画をもとに、単年度事業計画を定め、運営方針として示されており、教員会議等を通じて周知徹底し、計画実現に向け全教職員が務めている。

今後の課題

我国の超高齢化社会において、高齢者の包括ケアシステムの充実強化及び訪問リハビリテーション等在宅医療・介護・福祉に係るサービスの質的・量的拡充が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、学園・学校の教育理念に照らし合わせ各教職員が学習を深め事業計画に反映させていく必要がある。

自己評価

教育成果として国家試験合格率、就職率を重要指標として定め、学園の方針でもあるスチューデントファーストに基づいた、学校運営がなされている。

コロナ禍においては、様々な制約の中、学習効果の維持向上を第一に創意工夫し教育活動を継続してきた。この過程で得られた知見を、アフターコロナにおける学校運営に生かしていきたい。

添付資料 7.「就業規則」 8.「組織図」 9.「事務分掌」 10.「各種委員会の担当委員及び検討内容一覧表」

点検中項目【2-5】 事業計画は定められているか

考え方・方針

毎年 12 月より当該年度事業計画の振り返りと、4 ヶ年中期計画(案)、単年度事業計画・方針(案)を策定し、学園と協議を繰り返し、4 月度の理事会、評議員会の議を経て定めている。また、事業計画・運営方針は教員会議等を通じて、学内周知徹底を図っている。

現状とそのプロセス

事業計画の策定にあたっては、事務長と校長が原案を作り、教員会議に協議し決定している。

特徴として強調したい点

事業計画に定められた事項については、実効性を高めるために、各種委員会、学科会議等において、更に具体的な計画に落とし込み、実行されている。

今後の課題

少子化と養成校の増加の中にあって、定員割れを防ぎいかにして学生を確保するかが学校運営の最大の課題となっている。教育の充実には経費がかかるため、学生の定員確保(入学ベース)なくして、教育の充実は望めない。

自己評価

事業計画は、学校の教育方針・理念を中長期的展望に立って実現するために、毎年度策定する重要事項と考える。

一方、事業計画は学校の安定的運営の基盤でもある。したがって、事業計画は安定的学校運営を図りつつ、中長期的展望に立脚した教育方針・理念を実現するためには、必要不可欠なものである。本事業計画は、このような観点に立って策定されている。

添付資料	5.「事業計画書」
------	-----------

点検中項目【2-6】 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか

考え方・方針

(1)委員会制度の活用

学校運営に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、委員会制度を導入している。この委員会制度を効率的効果的に実施することが学校運営の最大の要と考えている。

なお、委員会で決められた案件の最終的決定は、月1回開催の教員会議（最高決定機関）で行っている。

(2)会議組織及び職制組織の活用

学校運営を実効あるものにするため、以下の組織があり、二つに大別することができる。

① 会議組織

校長の下に教員会議、学科長会議、各種委員会があり、学校運営に関することが、どのようなシステムで決められるかを明確にするいわば会議に関する組織機関である。健全な学校運営のために、この会議組織がうまく機能することが最も重要なことである。

② 職制組織

校長の下に副校長、事務長、総括学科長、学科長などの職責の度合いに応じた職制を導入し、学校運営の適正かつ円滑化に努めている。

③ 理事会、評議員会

年度予算や事業計画、就業規則及び学則等の改正など重要案件は、毎年年度当初の理事会、評議員会の審議に諮っている。

現状とそのプロセス

学校運営組織及び意思決定機能が効率的かつ効果的に推進されるためには、各種委員会及びその他学校の運営上必要な諸規程が必要不可欠である。

このような観点から、

- 1) 教務関係規程（①成績判定②進級関係③履修免除④研修生・聴講生受入⑤他課程編入⑥退学手続き・退学処分⑦留年決定確認決裁⑧臨床実習費用負担⑨臨床実習諸規程⑩就職活動、在学生アルバイト⑪図書委員会⑫休学⑬サークル活動⑭学生健診⑮学生相談⑯学内整理整頓等）
 - 2) 総務関係規程（①学会発表・研究発表経費の補助②特別研修会参加費用③物品管理④休講決定⑤ハラスメント⑥慶弔見舞金⑦学費返還⑧職員旅費⑨教職員倫理規定⑩大地震対応マニュアル等）
- があり、各種委員会の効率的かつ効果的实施、実効ある学校運営に大きな役割を果たしている。

特徴として強調したい点

効果を上げている各種委員会制度の導入および、これらの委員会を円滑かつ効果的に機能するために必要不可欠な各種規程が整備されており、健全な学校運営や教育目標達成等に大きな貢献をしている。

今後の課題

学校運営に問題点が発生した場合は、この要因を分析し、必要な措置（規程の改正、組織の改正、職員の啓発等）を迅速に行ってゆく努力が必要である。

自己評価

本校では、日常業務はもとより、各種会議体・委員会を効果的に機能させるための各種規程や職務分掌が整備されている。また、日々の教職員間のコミュニケーションも重要であり、最新情報の共有は学内メールに加え、クラウドベースのグループウェア（サイボウズ）も導入している。

学校運営を支える事務組織は、教務課、総務課、入試広報課に組織化し、各課に責任者を配置することで、課題対応の迅速化に努めている。

添付資料 8.「組織図」10.「各種委員会の担当委員及び検討内容一覧表」

点検中項目【2-7】 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか

考え方・方針

(1) 学校運営にとっては、その運営を実質に担う教職員の給与面の適切な処遇が大変重要なことである。このため必要な規程として整備されているものは以下のとおりである。

- 就業規則(教員用、事務職員用、臨時職員用とそれぞれの就業規則がある)
- 給与規程(教員用、事務職員用、臨時職員用とそれぞれの給与規程がある)
- 退職金規程(教職員)

(2) 特に給与規程の運用に当たっては、適正な運用に細心の注意を払い、教職員の志気を損なうことのないように配慮する必要がある。

現状とそのプロセス

(1) 教職員の採用

教職員の採用は、原則として給与規程に基づき行っている。その手順は、欠員が生じた場合、以下のような方法をとっている。

① 教員採用

理学療学科又は作業療学科の教員に欠員が生じた場合、当該学科長、校長、事務長で相談し、その結果をふまえて、当該学科内の教員の縁故で採用することがほとんどである。教員候補者が決まると、学科教員及び校長の同意のもとに理事長に内申し、内定している。正式な採用は、理事長までの決裁を得てから採用通知で行っている。

② 事務職員の採用

専門業者に依頼した求人サイト又はハローワークに求人登録し、応募者を募り、書類選考で10人程度に絞り、事務長、当該部署の職員、総務担当の三者により面接を行い校長の同意のもとに内定をし、正式採用は理事長までの決裁を得て採用通知で行っている。

(2) 教職員の人事考課

① 教員の人事評価

人事考課制度の導入は社会の流れとなっている。しかし、教育の実践者である教員に対しその実績や業績を評価し、ボーナスに差をつけることについては、プラス面よりマイナス面が多いのではと消極的である。

② 職員の人事評価

年1回、事務職員と事務長はあらかじめ事務職員から提出される「業務の達成度、反省点」及び「事務局に対する意見や要望等」について記載された「個別面談書」に基づき、面談を行い、事務局の改善及び事務職員の資質の向上に努めている。

特徴として強調したい点

教員の定数は法令で定められており、欠員が出ても希望者がなかなかいない現状では、その補充が大変である。この補充の困難さは競合校の急増による影響も大きいとみている。

今後の課題

学校法人敬心学園では、職員の資質向上及び能力開発のため、学校間での職員異動を行っている。しかし、各校間での人事評価制度が異なる部分もあり、令和4年度から学園統一の制度を試行的に導入し、令和6年度に完了する予定である。

自己評価

採用に関しては適正に行われている。また、新評価制度導入については2年間の試行期間を設け、新制度理解の浸透ならびに、適正な運用が図られるよう計画的に進められている。

人材育成の研修制度は確立されていないため、人事評価制度導入の過程において、資質と能力向上に必要なプログラムを構築していく必要があると考える。

添付資料12.「給与規定」

13.「退職金規定」

点検中項目【2-8】 意思決定システムは確立されているか

考え方・方針

(1) 委員会制度の活用

学校運営に関する業務を効率的かつ効果的に実施するため、委員会制度を導入している。この委員会制度を効率的効果的に実施することが学校運営の最大の要と考えている。

なお、委員会で決められた案件の最終的決定は、月 1 回開催の教員会議で行っている。

(2) 会議組織及び職制組織の活用

学校運営を実効あるものにするため、以下二つの組織に大別することができる。

① 会議組織

校長の下に教員会議、学科長会議、各種委員会があり、学校運営に関することが、どのようなシステムで決められるかを明確にする会議に関する組織機関である。健全な学校運営のために、この会議組織がうまく機能することが最も重要なことである。

③ 職制組織

校長の下に副校長、事務長、総括学科長、学科長などの職責の度合いに応じた職制を導入し、学校運営の適正かつ円滑化に努めている。

③ 理事会、評議員会

年度予算や事業計画、就業規則及び学則等の改正など重要案件は、理事会、評議員会の審議に諮っている。

現状とそのプロセス

学校運営組織及び意思決定機能が効率的かつ効果的に推進されるためには、各種委員会及びその他学校の運営上必要な諸規程が必要不可欠である。

このような観点から、下記規定を整備している。

(1) 教務関係規程

①成績判定②進級関係③履修免除④研修生・聴講生受入⑤他課程編入⑥退学手続き・退学処分⑦留年決定確認
決裁⑧臨床実習費用負担⑨臨床実習諸規程⑩就職活動、在学生アルバイト⑪図書委員会⑫休学⑬サークル活動⑭
学生健診等

(2) 総務関係規程

①学会発表・研究発表経費の補助②特別研修会参加費用③物品管理④休講決定⑤ハラスメント⑥慶弔見舞金⑦学
費返還⑧職員旅費等

この各種規程なくして、適正かつ実効ある学校運営は難しいと考えている。

特徴として強調したい点

各種委員会や、その他の業務が円滑かつ効果的に機能するためには必要不可欠な各種規程が整備されているので、健全な学校運営や教育目標達成等に大きな貢献をしている。

今後の課題

学校運営に問題点が発生した場合は、この要因を分析し、必要な措置（規程の改正、組織の改正、職員の啓発等）を迅速に行ってゆく努力が必要である。

自己評価

学校運営を適正に機能させるための、意思決定システムは確立されており、妥当である。

添付資料 8.「組織図」10.「各種委員会の担当委員及び検討内容一覧表」

点検中項目【2-9】 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

考え方・方針

業務の効率的・効果的遂行には、情報のシステム化は極めて重要なことである。このような観点から、「教務管理」「収入・支出管理」「給与管理」「学生募集・入試管理」については、既にデータベース化を図っている。

現状とそのプロセス

教務関係（入学から最終学年の4年までの成績管理、出欠管理、学納金管理、募集及び入試管理、学生住所管理及び就職管理等）については、情報システム化の導入によってデータ管理の効率的かつ効果的処理を行っている。これにより、特に学生個々の1～4学年における成績の推移や得意科目や不得意科目の把握及び成績不振学生の管理が容易となった。教務関係データを不振科目や成績下位学生の学習指導に活用することにより、教育指導の効果が上がっている。

特徴として強調したい点

入学試験成績下位学生の学年進級に伴う成績の推移を管理することによって、このデータをその後の入学試験合格判定の最低基準の設定に活用している。

入学試験の可否で判定会議の意見がまとまらない場合は、このような客観的データは大変説得力がある。

今後の課題

情報システム化により、業務効率化され、業績向上にも大いに役立っている反面、データ化することで、個人情報の流出リスクが高まる。学園の定める個人情報保護規程並びに実施要領に則り、適切な運用の継続が重要である。

自己評価

1. 情報システム化導入により、「成績下位学生に対するクラス担任教員の指導」や「留年学生に対するクラス担任教員の指導」等に教育的効果が表れている。
2. 情報のシステム化等業務の効率化が図られており、妥当である。

添付資料 11. 「学生の成績管理表」

基準3 教育活動

点検中項目【3-10】 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか

考え方・方針

関係法令を踏まえ、ディプロマポリシーを定めて、社会的に評価され、即戦力となる人材の育成に努める。

現状とそのプロセス

ディプロマポリシーでは、育成する人材像を以下の通り定め実践している。

(ディプロマポリシー)

本校の医療技術専門課程である理学療法学科 4 年制昼間部・夜間部および作業療法学科 4 年制昼間部・夜間部において卒業までに身に付ける能力は以下のように設定する。

1.【心豊かな人間性】

生命や人間の尊厳を理解し、医療人としての倫理観と使命感を自覚し、心豊かな人間性を身につける。それらにより対象者に最適なりハビリテーションを実施できる。

2.【基礎力】

倫理的・科学的思考に基づき、臨床においてリハビリテーションの基本的実践を行うために必要な基礎医学、臨床医学の知識を習得する。

3.【臨床実践力】

倫理と実践から知識と技術を習得し、自らの思考力、判断力により臨床能力を発揮することができる。

4.【問題解決・解決力】

保健医療の専門職が直面する様々な課題について、その背景やニーズを把握し、対象者の立場を理解することができる。また、多角的視点を持ち、倫理的に思考し、問題発見、問題解決に向け適切に行動することができる。

5.【コミュニケーション力】

医療者として、対象者の思いに深い共感性をもって理解し、対象者の考えを尊重し、かつ自身の思考や提案を、的確に伝達する工夫や配慮ができる。

6.【多職種との協働と連携】

日々変化する、高度化する医療において、様々な他の専門職間と協働は必須である。相互の専門性を尊重するとともに、情報を適切に提供し、連携を図り、より優れた医療を実践することができる。

7.【自己研鑽】

医療人として新たな知識や技術の習得のために、継続的に自ら学び、研鑽を積むことができる。また、自らの能力評価・点検する姿勢を持続できる。

特徴として強調したい点

①専門家によるマナー等態度教育の導入

入学早々の新入生のオリエンテーションの中で、マナー等態度教育「医療専門職として病院や施設等で、患者や障害者という、とりわけ人の態度や言葉に敏感に反応する方々を相手に支援をする理学療法士・作業療法士を目指す者に対して求められる、態度・言葉・挨拶・倫理観・使命感等に関する教育」を行い、医療人として信頼される人間の育成を図る。

(令和3年度新入学生に対する態度教育について)

1. 校長及び副校長の学校運営基本方針に関する講義
「医療者としての心得について」
2. 教員の講義
 - ①理学療法学科・作業療法学科4年間の学習の流れ
 - ②リハ病院、老人施設等に関する将来の方向性について
3. 小グループディスカッション(例:信頼と安心感を与える医療者とは)及び合同発表
4. 卒業生の話

- | |
|---------------------------------------|
| 5. 校長のGPA(日リハ方式)の説明
6. 校長による感染対策講義 |
|---------------------------------------|

②入学後早期の見学実習

1年次の入学早々から見学実習を通して、理学療法士・作業療法士の臨床現場に触れ、学生各自が自分の目・耳・頭・心で臨床現場の雰囲気や実際の状況を確認し・親しみ・実感することにより、その後の座学や演習及び臨床実習等臨床基礎能力育成の土壌・基盤作りに努める。

③問題解決能力育成教育(PBL・チュートリアル)

学生が少グループに別れて、与えられた課題(疾病や障害)に対して、解剖・生理・病理・疫学・治療・リハビリテーション・社会生活等に関する理解を深めるための自己学習及び討議を行い、合同で関連図を描く作業を前期・後期各1週間行うことにより、情報収集能力の育成及び総合判断能力を育成し、問題解決能力の醸成に努める。

④ポートフォリオ(知識・技能に関する学習歴を記録整理)による実習教育

病院や施設での臨床実習中、以下のことに関してその日その日のことを記録整理し、これに基づいて日々の自己点検評価を行うとともに、明日の実習に向けて「自分の行動計画」を立てながら、判らないこと、知りたいこと又は疑問に思うこと等を指導者等に積極的に質問する等、能動的に学習する習慣を身につけ、学生が自己の成長を促進するテクニックを育成する。

・学んだこと ・疑問に思ったこと ・判らなかったこと ・自己学習したこと ・その他気が付いたこと

⑤複数教員等による演習・実習

学内で行われる演習・実習(実技演習や生理学・解剖学等実習)において、主たる教員とサブ教員がペアとなって、学生が理解・納得しやすいよう濃密な教育を行う。

⑥模擬患者等を活用した患者面接の実習教育(SP)

模擬患者や障害者との医療面接訓練実習を行い、面接マナー、情報収集能力及び客観的臨床評価能力の育成に努める。

⑦日リハ方式のGPA(Grade Point Average)活用による教育指導

GPA(日リハ方式)を利用し、GPA1.8以下及びクラス成績が下位グループの学生並びに留年者に対して学習方法・学習態度等改善の指導を行う。

○ アメリカなどで広く採用されている成績評価制度である(アメリカではこの評価制度が最も多く使われている。成績Sランク(4)、Aランク(3)、Bランク(2)、Cランク(1)、Dランク(0)で数値化される。

○ 全ての科目の成績が数値化されるので大変わかりやすい。

$$\frac{(S科目数 \times 4) + (A科目数 \times 3) + (B科目数 \times 2) + (C科目数 \times 1) + (D科目数 \times 0)}{\text{履修科目数(不合格科目含む。但し、履修免除科目は対象除外)}}$$

成績評価基準

- S: 90点以上
- A: 80点以上90点未満
- B: 70点以上80点未満
- C: 60点以上70点未満
- D: 60点未満

⑧長期臨床実習(4年次)

4年次の長期臨床実習は、本校の最重点の一つであり、今後とも継続的に実施する。

⑨老人保健施設における実習の継続的实施

本校の創設以来の方針は病院でも施設でも通用する理学療法士・作業療法士の育成である。令和3年度以降も老健施設での実習を必修且つ継続して実施する。

このことは、我が国の高齢化時代の流れに沿った医療専門学校の使命である。

今後の課題

上記の特徴としてあげた点について、中長期的な展望をもって、より充実を図っていくこと。

また、高齢化時代に対応した認知症の特別講義などの充実を図っていくこと。

自己評価

臨床重視の視点に立った問題解決型教育システムを取り入れることで、即戦力となる人材を育成できている。

各学科の教育目標・育成人材像は、業界のニーズを把握し正しく方向付けされており妥当である。

添付資料

- 4.「入学パンフレット」
- 14.「学生生活の手引き」
- 18.「学則」

点検中項目【3-11】 修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか**考え方・方針**

理学療法士・作業療法士の養成教育に関する規範は、関係法令に定められている。この法令に定める教育内容に関する最低基準を遵守しつつ、4年制の専門学校としての特徴を出すため、国の最低基準以上の教育内容を盛り込み、且つ4年間で十分学習できる教育内容と授業時間数を設定している。

現状とそのプロセス

上記の方針に基づき、本校の4つの養成課程（理学療法学科昼間部・理学療法学科夜間部・作業療法学科昼間部・作業療法学科夜間部）では、卒業後に高度専門士の資格を取得出来るようにするため、各学科4年間の総授業時間数を3,400時間以上になるようカリキュラム編成を行っている。

また、各カリキュラムは医療機関や施設の要請する人材ニーズに対応できる内容となっている。

令和3年度は遠隔授業、オンデマンド等を併用した授業を行った。

特徴として強調したい点

本校の卒業生には、大学院受験資格者として認められている「高度専門士」の資格が与えられる。

今後の課題

今後とも常に時代の求める人材、社会の必要とする人材育成に向かって敏感に対応していくことが大切である。

自己評価

【心豊かな人間性】【基礎力】【臨床実践力】【問題発見・解決力】【コミュニケーション力】【他職種との協働と連携】【自己研鑽】を卒業までに身に着ける能力として定め、各能力の到達レベルを明示している。

添付資料

- 4.「入学パンフレット」
- 14.「学生生活の手引き」
- 15.「講義要項」(カリキュラム記載あり)
- 18.「学則」

点検中項目【3-12】 カリキュラムは体系的に編成されているか

考え方・方針

学校教育の具体的且つ実質的推進は、カリキュラムに基づいて行われることから、法令の定める教育内容及び単位数に関する最低基準を遵守しつつ、4 年制の理学療法士・作業療法士養成校にふさわしい教育内容とするため、必要事項をカリキュラムポリシーに定め、それに基づきカリキュラムを編成している。

現状とそのプロセス

カリキュラムポリシーは以下の通り定めている

(カリキュラムポリシー)

ディプロマポリシーに掲げる情意・知識・技術を習得させるため、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「演習・臨床実習科目」を体系的に学修できるよう配置し、Learning outcome を保証するため各科目の教育内容及び成績評価については以下のように設定する。

【基礎科目】

理学療法士・作業療法士として臨床能力を発揮するための基盤となる知識や教養を養う基礎科目を配置する。同時に高い倫理観を持ち、良好なコミュニケーションを図るため、他者への思いやり、自らを律することを学ぶ。

【専門基礎科目】

理学療法士・作業療法士として必要とされる、臨床医学、リハビリテーション名関する専門知識を習得するための専門基礎科目を体系的に配置する。身体的、精神・心理的、社会的、職業的、教育的、余暇的等、対象者のニーズを広く深く理解し、機能回復、生活の再建を考えることが出来る基礎能力を身に着ける。

【理学療法専門科目】

臨床的な理学療法の技術を体験しながら学び、神経機能、運動機能の理解を深める理学療法専門科目を設ける。理学療法専門職としての臨床実践力や問題解決力及び多職種との協働と連携となる基盤となる能力も身に着ける。

【作業療法専門科目】

対象者が必要とする生活行為の遂行の援助、能力の維持・向上、QOL の向上、精神・心理的ケアに資する方法を学ぶために、作業療法専門職としての作業療法専門科目を設ける。作業療法専門職としての臨床実践力や問題解決力及び多職種との協働と連携の基礎となる能力を身に付ける。

【専門科目の演習・臨床実習科目】

主体的な学習能力、コミュニケーション力、課題解決能力、多職種との連携力を育成するために、学内実習ではグループワークを主体とする演習時間を設ける。

理学療法士・作業療法士として、臨床実践力、問題解決力、コミュニケーション力、多職種との協働と連携力及び倫理観を総合的に涵養するため、多段的に臨床実習を設ける。

【評価】

本校は、ディプロマ・ポリシーに定める能力の修得を、次の方法・手法を用いて評価する。

- ・カリキュラムにおける各科目の試験結果
- ・単位取得状況
- ・学内演習、臨床実習は、ルーブリック等を使用し、総合的に評価を行う。
- ・GPA に準じた評価

また、本校の4つの養成課程カリキュラムは、以下の要件を満たすものとして厚生労働大臣の承認を得ている。

1. 修業年限が4年以上であること。
2. 課程の修了に必要な総授業時数が3400時間以上であること。
3. 体系的に教育課程が編成されていること。
4. 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

特徴として強調したい点

卒業生には「高度専門士」の称号が与えられる。高度専門士には大学院の受験資格がある。

今後の課題

現在のカリキュラム内容が、社会に必要とされる人材の育成において、問題点がないか継続的に検証していく必要がある。

自己評価

4年制の専門学校のカリキュラムとして体系的に編成されており、妥当である。

添付資料

15.「講義要項」(カリキュラム記載あり)

18.「学則」

点検中項目【3-13】 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか
--

考え方・方針

法令により、理学療法学科及び作業療法学科に関する教育内容及び単位数について、基礎分野・専門基礎分野・専門分野ごとに最低基準が定められているので、この基準を遵守しながら学校の特色を出すように努めている。

カリキュラムの編成や改正については、法令に基づき必ず厚生労働省へ申請し、承認を得ている。

現状とそのプロセス

本校の4つの養成課程カリキュラムは、以下の要件を満たすものとして厚生労働大臣の承認を得ている。

1. 修業年限が4年以上であること。
2. 課程の修了に必要な総授業時間数が3400時間以上であること。
3. 体系的に教育課程が編成されていること。
4. 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

特徴として強調したい点

本校は教育の充実をはかるため、先進的な教育手法を検討するなど、適宜カリキュラムの見直しを行っている。

今後の課題

時代・社会の求めに対応したカリキュラムであるよう常に配慮していく必要がある。

自己評価

法令の基準を守りながら、特に専門基礎科目及び専門科目に重点を置いた科目の配分となっている。

また、教育の充実をはかるために適宜カリキュラムの見直しを行っており、妥当である。

添付資料

15. 「講義要項」(カリキュラム記載あり)
16. 「学生による授業アンケート」(フォーマット)

点検中項目【3-14】 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか

考え方・方針

人と触れあう時間の多い医療専門職としては、相手の心が理解でき、傾聴し共感できる態度と、心豊かな人間性を持ち、患者に接することができる医療者が求められている。本校では、こうしたニーズに応え、かつ、病院、施設の制度上の変化などに応じたニーズにも適合する総合的な臨床能力を有する「品質良く教育された品格のある医療者」の育成を基本的な考え方としている。

現状とそのプロセス

臨床重視の視点に立った問題解決型教育システムにより、基礎的臨床能力と医療専門職としての態度を育成する教育方法を取り入れている。

特徴として強調したい点

① 専門家によるマナー等態度教育の導入

入学早々の新入生のオリエンテーションの中で、マナー等態度教育「医療専門職として病院や施設等で、患者や障害者という、とりわけ人の態度や言葉に敏感に反応する方々を相手に支援をする理学療法士・作業療法士を目指す者に対して求められる、態度・言葉・挨拶・倫理観・使命感等に関する教育」を行い、医療人として信頼される人間の育成を図る。

令和3年度新入学生に対する態度教育について

1. 校長及の学校運営基本方針に関する講義
「医療者としての心得について」
2. 教員の講義
 - ① 理学療法学科・作業療法学科4年間の学習の流れ
 - ② リハ病院、老人施設等に関する将来の方向性について
3. 小グループディスカッション(例:信頼と安心感を与える医療者とは)及び合同発表
4. 卒業生の話
5. 校長のGPA(リハ方式)の説明
6. 校長による感染対策講義

② 1年次の見学実習

1年次の入学早々から見学実習を通して、理学療法学科・作業療法学科の臨床現場に触れ、学生各自が自分の目・耳・頭・心で臨床現場の雰囲気や実際の状況を確認し・親しみ・実感することにより、その後の座学や演習及び臨床実習等臨床基礎能力育成の土壌・基盤作りに努めている。

③ 問題解決能力育成教育(PBL・チュートリアル)

学生が少グループに別れて、与えられた課題(疾病や障害)に対して、解剖・生理・病理・疫学・治療・リハビリテーション・社会生活等に関する理解を深めるための自己学習及び討議を行い、合同で関連図を描く作業を前期・後期各1週間行うことにより、情報収集能力の育成及び総合判断能力を育成し、問題解決能力の醸成に努める。

④ ポートフォリオ(知識・技能に関する学習歴を記録整理)による実習教育

病院や施設での臨床実習中、以下のことに關してその日その日のことを記録整理し、これに基づいて日々の自己点検評価を行うとともに、明日の実習に向けて「自分の行動計画」を立てながら、判らないこと、知りたいこと又は疑問に思うこと等を指導者等に積極的に質問する等、能動的に学習する習慣を身につけ、学生が自己の成長を促進するテクニックを育成する。

- ・学んだこと
- ・疑問に思ったこと
- ・判らなかったこと
- ・自己学習したこと
- ・その他気が付いたこと

⑤ 模擬患者等を活用した患者面接の実習教育(SP)

模擬患者や障害者との医療面接訓練実習を行い、面接マナー、情報収集能力及び客観的臨床評価能力の育成に努めている。

⑥ 長期臨床実習(3年次・4年次)

本校では理学療法学科昼間部が、1170 時間、理学療法学科夜間部が 1,215 時間、作業療法学科昼間部が 1,050 時間、作業療法学科夜間部が 1,035 時間の実習時間を設けており、国の基準(900 時間)を大きく上回るものである。また、本校は創設以来、病院でも施設でも通用する理学療法士・作業療法士の育成を方針としており、老人保健施設で

の実習にも注力している。この事は、わが国の高齢化時代の流れに沿った医療専門学校の使命である。
ただし、令和3年度はコロナ禍の影響により、施設や病院での臨床実習時間は短縮され、不足分を学内代替実習にて補った。

今後の課題

収束の見えないコロナ禍において、実習先の確保に困難を極めている。学生数に応じた実習先の確保や、学内代替実習の内容について検討する必要がある。

自己評価

キャリア教育の視点に立ったカリキュラム設計や教育を実施しており、妥当である。

点検中項目【3-15】 授業評価の実施・評価体制はあるか

考え方・方針

授業内容・教育技法の改善や教員・講師の資質向上を図る上で、学生による授業評価は大変効果的であるとする。本校は平成15年度から既に授業評価を取り入れている。

現状とそのプロセス

前期と後期の2回、学生による授業アンケートを実施している。評価対象となった全教員の全体平均評価と、当該科目担当教員に対する個別評価を評価を受けた各教員に配布している。

特徴として強調したい点

教員はアンケート集計結果を基に、教育内容や教育技法等の見直しを行っている。

今後の課題

コロナ禍において、遠隔授業やオンデマンド授業に対応したアンケート項目の設定。

自己評価

授業アンケートの実施により、教育内容・授業技法等の向上に役立てている。
授業評価の実施・評価体制が出来ており、妥当である。

添付資料

- 16.「学生による授業アンケート」(フォーマット)
- 17.「授業評価結果報告書」

点検中項目【3-16】 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

考え方・方針

本校は文部科学省及び厚生労働省の教員資格の要件を満たす者で、各専門領域において、豊かな実務・臨床経験を有し、人材育成に意欲的な教員を採用している。

現状とそのプロセス

時代の流れに沿った最新の医療・福祉・保健等に関する社会のニーズを反映した教育活動を実践していくため教員は、医療や福祉又は保健等の学会や研修会に積極的に参加し、資質の充実向上を図っていくことを奨励している。

特徴として強調したい点

本校は「リハビリテーションの専門職として、心豊かな人間性と臨床能力を持った即戦力となる理学療法士、作業療法士を養成し医療、福祉、保健の分野で社会に貢献できる人材を育成すること」を理念としている。この理念のもと、各領域に精通する経験豊かな教員を採用するとともに、専修学校としては稀な毎週1日の研究日を設け、最新の業界動向をキャッチアップできる体制も整えている。

今後の課題

令和4年度より理学療法学科昼間部の定員増化を行ったことにより、学園内異動で教員 7 名を新たに迎え入れた。従前の教員と異動した教員との連携・融合が喫緊の課題である。

自己評価

法令上の教員要件を満たし、臨床経験豊富な人材を確保していることから教育目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しており、妥当である。

点検中項目【3-17】成績評価・単位認定の基準は明確になっているか

考え方・方針

成績評価・単位認定は、客観的かつ公平性のあるシステムであることが不可欠なことであり、本校の方式はこの点に配慮した方法となっている。

現状とそのプロセス

1. 試験の方法

- ①各科目の受験資格は各科目の総授業時間数の3分の2以上の出席を要する。
- ②試験の方法は、課題・レポートの提出・筆記試験・実技試験等による。
- ③試験の成績評価は次のとおりであり、S～Cは合格で単位が取れる。D評価は不合格となり、当該科目は単位未取得となる。

評価	点数
S	90点以上
A	80点～90点未満
B	70点～80点未満
C	60点～70点未満
D	60点未満

追試及び再試験、特別再試

・追試

病気や事故、災害等やむを得ない理由により試験を受験できなかった場合は、追試を受けることができる。この場合の成績評価は最初の本試験と同じである。ただし、本人の不注意により試験を受けることができなかった場合は追試の受験は認められない。

・再試

本試験で不合格の場合、全学生が再試験を受験できる。再試験の結果、合格点(60点～100点)がC評価となる。S～Bの評価はない。すべての科目が行われるとは限らない。

2. 進級・卒業

原則として不合格科目が1科目以上あると進級できない。ただし、特別の事情がある場合はこの限りではない。4年間の全履修科目にすべて合格すると卒業となる。

特徴として強調したい点

定期試験の結果が不合格だった学生に対し、課題や補講等を実施して不足分の知識や技術を身につけさせている。

今後の課題

特になし

■自己評価

成績評価・単位認定基準は明確に整理されており、妥当である。

添付資料

15.「講義要項」

点検中項目【3-18】資格取得の指導体制はあるか

考え方・方針

国家資格である医療専門職（理学療法士・作業療法士）養成の専門学校である本校としては、学生の国家資格取得（国試合格）は何よりも重要なことであると考えている。

現状とそのプロセス

本校は国家試験対策委員会を設置し、対策等を検討している。

活動内容は以下の通りである。

- 1、委員会に係わる研究及び受験対策講座の企画運営
- 2、理学療法士及び作業療法士国家試験等の情報収集と提供
- 3、本校卒業生の国試合格者、不合格者の成績の分析とその結果の活用
- 4、専門教員の協力依頼への対応
- 5、その他目的を達成するための活動

特徴として強調したい点

過去22回の国家試験では、理学療法学科は15回、作業療法学科19回、それぞれ全国平均を上回っている。

今後の課題

昨今、入学者の学力のバラツキが大きくなっている。一人一人の学力に応じた指導方法の検討が必要である。

自己評価

教員は学生の国家資格取得の指導に真摯に向き合っており、例年、指導方法の見直しを行っている。
資格取得の指導体制は妥当である。

基準4 教育成果

点検中項目【4-19】就職率（卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率）の向上が図られているか

考え方・方針

臨床教育重視が就職面での大きな成果への道

本校は、開学（平成9年度）以来、臨床教育重視の方針を貫いている。別の表現をすれば、理学療法士・作業療法士として社会に出て即戦力となる人材の育成こそ、専門学校の使命であり、役割であるとの考え方である。この方針・考え方に基づく教育の推進を図ることにより、社会的に評価され、社会が求める人材育成が可能となり、その結果、就職面でも大きな成果を上げることができる。

現状とそのプロセス

このような方針・考え方に基づいて、人間性豊かな人の痛みの分かる、そして心・技・知を兼ね備えた実践力、応用力のある人材育成を目標とした結果、就職率もほぼ100%の達成状況である。

特徴として強調したい点

(1) 求人情報コーナー設置

図書室に求人情報コーナーを設置している。全国の施設や病院から寄せられた求人票は、都道府県別にファイル管理している。

(2) 求人情報の公開

本校に寄せられた求人情報は、求人情報コーナーの他、学生サイトにて公開している。また、希望者にはメール配信を行っている。

(3) 就職説明会の開催

最終学年の学生を対象に、毎年8月に就職説明会を開催している。主に実習でお世話になっている多くの病院・施設に来校していただき、個別ブースで詳しい説明を伺う機会を設けている。これにより、学生の就職活動に対する意識を高め、具体的な就職活動を始めるきっかけとなっている。

なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため実施していない。

今後の課題

心・技・知を兼ね備えた、人間性豊かな実践力、応用力のある人材育成の一層の充実を図っていく必要がある。

自己評価

毎年就職希望者の100%が就職している。質の高い医療機関や施設に一人でも多くの学生が就職できるよう教職員が一体となり支援しており、妥当である。

添付資料

19.「就職状況結果一覧(3年間)」

点検中項目【4-20】資格取得率の向上が図られているか

考え方・方針

本校は、理学療法士・作業療法士の養成校であり、学生全員が現役で国家資格を取得し、その結果それぞれの学生の希望する医療機関や施設等へ就職できることを目指している。

現状とそのプロセス

平成27年度の理学療法学科の国家試験合格率は全国平均を大きく下回る結果になってしまった。平成28年度以後はその反省を踏まえ、国家試験対策委員会を設置し、最低月1回開催し、対策等を検討している。

活動内容は以下の通りである。

- 1、委員会に係わる研究及び受験対策講座の企画運営
- 2、理学療法士及び作業療法士国家試験等の情報収集と提供
- 3、本校卒業生の国試合格者、不合格者の成績の分析とその結果の活用
- 4、専門教員の協力依頼への対応
- 5、その他目的を達成するための活動

等があげられ、1年次から国試対策に力をいれる。また、規程を作成し、各教員の担当を明確にした。

資格取得状況

本校は創設平成9年4月より4年制の理学療法士・作業療法士の養成校として、令和4年3月まで22回の卒業生を社会に送り出している。

過去22回の国家試験では、理学療法学科が15回、作業療法学科が19回、それぞれ全国平均を和回っている。

今後とも、いずれの学科も全国平均合格率を上回ることを当面の目標として努力していきたい。

第57回理学療法士作業療法士国家試験合格者の状況(第22期卒業生)

区分	受験者数		合格者数		合格率	
	全国(A)人	当校(B)人	全国(C)人	当校(D)人	全国(C/A)%	当校(D/B)%
理学療法士	11,946	62	9,434	56	79.0%	90.3%
作業療法士	5,549	48	4,510	45	81.3%	93.8%
計	—	—	—	—	—	—

卒業生合格率	1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生
理学療法学科 (昼間部)	(30/35) 86%	(33/34) 97%	(40/40) 100%	(34/34) 100%	(28/32) 87.5%	(35/35) 100%
(夜間部)				(28/31) 90.3%	(27/29) 93.1%	(40/40) 100%
作業療法学科 (昼間部)				(21/21) 100%	(24/26) 92.3%	(19/19) 100%
(夜間部)	(39/40) 98%	(31/34) 91%	(34/36) 94%	(35/35) 100%	(28/29) 96.5%	(30/32) 93.7%

卒業生合格率	7期生	8期生	9期生	10期生	11期生	12期生
理学療法学科 (昼間部)	(35/35) 100%	(39/39) 100%	(41/43) 95.3%	(34/35) 97.1%	(23/31) 74.20%	(28/32) 87.5%
(夜間部)	(31/33) 93.9%	(30/31) 96.7%	(35/38) 92.1%	(28/28) 100.0%	(29/30) 96.70%	(32/34) 94.1%
作業療法学科 (昼間部)	(23/26) 88.5%	(16/21) 76.1%	(35/36) 97.2%	(33/35) 94.2%	(9/9) 100%	(21/24) 87.5%
(夜間部)	(24/27) 88.8%	(23/26) 88.4%	(34/39) 87.2%	(36/37) 97.2%	(20/23) 82.60%	(24/27) 88.9%

卒業生合格率	13期生	14期生	15期生	16期生	17期生	18期生
理学療法学科 (昼間部)	(31/37) 83.8%	(23/27) 85.1%	(31/35) 88.6%	(20/32) 62.5%	(33/33) 100.0%	(29/32) 90.6%
(夜間部)	(20/22) 90.9%	(24/27) 88.8%	(24/29) 82.8%	(21/37) 56.8%	(24/25) 96.0%	(28/38) 73.6%
作業療法学科 (昼間部)	(18/20) 90.0%	(19/19) 100.0%	(20/22) 90.9%	(27/28) 96.4%	(22/22) 100.0%	(20/22) 90.9%
(夜間部)	(22/25) 88.0%	(37/40) 92.5%	(28/32) 87.5%	(29/30) 96.7%	(28/29) 96.6%	(30/36) 83.3%

卒業生合格率	19期生	20期生	21期生	22期生
理学療法学科 (昼間部)	(26/28) 92.9%	(32/32) 100.0%	(27/28) 96.4%	(26/28) 92.9%
(夜間部)	(28/29) 96.6%	(28/29) 96.4%	(29/34) 85.3%	(29/31) 93.5%
作業療法学科 (昼間部)	(21/26) 80.8%	(27/30) 90.0%	(26/26) 100%	(25/29) 86.2%
(夜間部)	(18/23) 78.3%	(28/28) 100.0%	(19/22) 86.4%	(25/27) 92.6%

全国平均	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
理学療法学科	95.0%	90.6%	91.6%	95.5%	91.6%	97.5%	93.2%	86.6%	90.9%	92.6%	74.3%	82.4%
作業療法学科	97.0%	95.0%	98.5%	97.7%	98.5%	91.6%	85.8%	73.6%	81.0%	82.2%	71.7%	79.7%

全国平均	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
理学療法学科	88.7%	83.7%	82.7%	74.1%	90.3%	81.4%	85.8%	86.4%	79.0%	79.6%
作業療法学科	77.3%	86.6%	77.5%	87.6%	83.7%	77.6%	71.3%	87.3%	81.3%	80.5%

特徴として強調したい点

過去22回の国家試験では、理学療法学科は15回、作業療法学科は19回、それぞれ全国平均を上回っている。

今後の課題

国家試験合格率100%を目指し、更なる国試対策の充実を図る必要がある。

■自己評価

令和3年度は理学療法学科昼間部が92.9%、理学療法学科夜間部が93.5%、作業療法学科昼間部が86.2%、作業療法学科夜間部が92.6%の合格率となっており、いずれの学科も全国平均を上回っている。資格取得率の向上が図られており、妥当である。

点検中項目【4-21】退学率の低減が図られているか**考え方・方針**

一旦入学した学生を卒業させることが本校としての使命であるとの考え方にに基づき、様々な対策を講じながら、退学率の低減に努めている。

現状とそのプロセス**(1)本校の退学者数・退学率(平成9年度～令和3年度)**

在籍者数に占める退学者総数及び退学率(平成9年度～令和3年度)

平成9年度～	在籍者累計(注1)	退学者	
学 科 名		人 D	% D/A
理学療法学科 昼	3,690	201	5.4%
理学療法学科 夜	3,120	179	5.7%
作業療法学科 昼	2,672	211	7.8%
作業療法学科 夜	3,323	162	4.8%
計	12,805	753	5.8%

(2)退学事由別退学者数・退学率(平成9年度～令和3年度)

退学理由	PT昼	PT夜	OT昼	OT夜	全校数	構成比
成績不振	61	51	90	39	241	32.0%
病気等	17	28	19	27	91	12.0%
経済的理由	14	20	10	23	67	8.8%
進路変更	94	65	87	43	289	38.3%
出産・育児		2		2	4	0.5%
結婚		2			2	0.2%
仕事(転勤)		2		2	4	0.5%
意欲	5	9	2	8	24	3.1%
その他	10	19	3	18	50	6.6%
計	201	179	211	162	753	100%

(3) 年度別の在校生数に占める退学者及び退学率

年度	在校生数 (A)	退学者数 (B)	退学率 (B/A)	備考
平成 9 年度	80	0	0	平成 9 年度開学(4 年制) PT昼定員 40・OT夜定員 40 計 80 人
平成 10 年度	165	0	0	定員×2年=160 人
平成 11 年度	247	5	2.0%	定員×3年=240 人
平成 12 年度	380	6	1.6%	PT夜定員 35・OT昼定員 35 スタート PT昼 40・OT夜 40 計 80×4 年=320 人 PT夜 35・OT夜 35 計 70×1 年=70 人 合計定数 390 人
平成 13 年度	432	14	3.2%	総定数 390+70=460 人
平成 14 年度	510	18	3.5%	総定数 460+70=530 人
平成 15 年度	592	17	2.9%	総定数 530+70=600 人
平成 16 年度	589	28	4.8%	総定数 600 人
平成 17 年度	605	31	5.1%	〃
平成 18 年度	612	24	3.9%	〃
平成 19 年度	607	34	5.6%	〃
平成 20 年度	608	34	5.6%	〃
平成 21 年度	579	39	6.7%	〃
平成 22 年度	571	41	7.2%	〃
平成 23 年度	594	62	10.4%	〃
平成 24 年度	577	40	6.9%	〃
平成 25 年度	592	42	7.1%	〃
平成 26 年度	594	33	5.6%	〃
平成 27 年度	600	46	7.7%	〃
平成 28 年度	578	55	9.5%	〃
平成 29 年度	557	43	7.7%	〃
平成 30 年度	542	51	9.4%	〃
平成 31 年度	533	33	6.2%	〃
令和2年度	517	13	2.5%	〃
令和3年度	544	44	8%	〃
計	12,805	753	5.8%	〃

(4) 退学率低減の取り組み

本校では退学率低減のため、以下の取り組みを行っている。

- ・出欠状況の確認と共有
- ・複数教員による面談の実施
- ・低学力者に対する補講の実施
- ・保護者との連携

特徴として強調したい点

本校では、成績不振による中途退学を未然に防ぐため、GPAを活用して対象者の特定を行い、対策を講じている。

低学力者に対する特別学習指導の内容

- 前期試験の履修科目平均成績「GPA1.8以下」の学生を対象とする。

- ・対象学生に「GPA の自己分析表」を提出させる。
- ・クラス担任教員は、「GPA の自己分析表」を参考にしながら、学習方法改善等の指導を行い、担任は学習改善等内容を「GPA 評価指導報告書」にまとめ、学校長へ提出する

今後の課題

成績不審者に対する個別指導が担任に偏っており、大きな負荷となっている。全学的に教職員が個別指導にかかわれる体制の構築が必要である。

入学後のミスマッチを防ぐため、職業理解に関わる情報発信・情報提供の継続的改善が必要である。

■自己評価

退学理由を蓄積し、傾向に合わせてしかるべき対策を講じており妥当である。

添付資料

- 20.「退学状況一覧(3年間)」
- 21.「中退率低減化等対策規程」
- 32.「GPAを活用した教育指導」

点検中項目【4-22】卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
--

考え方・方針

本校の教育力は、卒業生の活躍をもって評価されるものとする。

現状とそのプロセス

卒業生との接点は、同窓会、卒後教育を通して保たれている。同窓会は年1回の開催とし、総会及び懇親会を行っている。

なお、同窓会の窓口は教員及び職員が担当している。

卒後教育は理学療法学科・作業療法学科が個々に開催し、年2～3回行っている。

広報の一環として、卒業生の活躍や評価をヒアリングしており、把握し活用している。

特徴として強調したい点

卒後教育は卒業生が主体的に企画運営している。学校は卒後教育の場として会場を提供している。

今後の課題

長期的に卒業生との接点を担保するためには、卒業後間もない内に接点を持つことが重要であるとする。

自己評価

卒業生への支援体制が出来ており、妥当である。

基準5 学生支援

点検中項目【5-23】就職に関する体制は整備されているか

考え方・方針

学生は資格を取得し就職することを目的に入学したわけである。学生が納得できる就職を学校として支援する必要がある。このため最新の求人情報の提供や、就職希望先の病院や施設の概要がわかる就職説明会の開催などが必要不可欠と考えている。

現状とそのプロセス

(1) 臨床能力重視の教育

本校は理学療法士・作業療法士の養成校であることから、理学療法士または作業療法士として社会に出てから良い評価を受け、必要とされる医療専門職に育ってほしいという観点から、臨床能力重視の即戦力となる人材育成を目指している。

このような背景のもとに、良い教育の学生への提供に努めてきた結果、学生の就職率は毎年ほぼ100%となっている。

(2) 就職支援体制

就職委員会において、学生の就職に関することが毎年検討されている。具体的な就職支援等としては、次のようなことを行っている。

① 求人情報コーナー設置

図書室に求人情報コーナーを設置している。全国の施設や病院から寄せられた求人票は、都道府県別ファイル管理している。

② 求人情報の公開

本校に寄せられた求人票は、求人情報コーナーの他、学生専用サイトにて公開している。また、希望者にはメール配信も行っている。

③ 就職説明会の開催

最終学年の学生を対象に、毎年8に就職説明会を開催している。主に実習でお世話になっている多くの病院・施設に来校していただき、個別ブースで詳しい説明を伺う機会を設けている。これにより、学生の就職活動に対する意識を高め、具体的な就職活動を始めるきっかけとなっている。

なお、令和3年度は令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、実施していない。

特徴として強調したい点

現在までのところ、本校卒業生の就職状況は、100%就職できる状況にある。

今後の課題

コロナ禍により実施できていない就職説明会に代わる学生と就職先との接点の確保。

自己評価

就職に関する体制は整備されており、妥当である。

添付資料

19.「就職状況結果一覧」

23.「就職説明会実施要項」

点検中項目【5-24】学生相談に関する体制は整備されているか

考え方・方針

学生相談員を設置し、かつ専任のカウンセラーが配置されていることが最も望ましいところである。

現状とそのプロセス**(1) 学生相談**

学生から学業のことや対人関係等の相談のある場合は、手順としては、最初にクラス担任の教員が相談にのる。クラス担任で解決できないケースは、学科(理学療法学科または作業療法学科)会議で検討し、その結果をもって、クラス担任及び学科長が学生と面談をし、対応している。学科内で解決できないケースは、学校長・副校長の助言を得て問題解決に当たっている。

(2) メンタルケア

学校近く(高田馬場駅前)のメンタルクリニックと提携し、メンタルケアの支援をしている。なお、提携先のメンタルクリニックについては、校内掲示板に表示している。

(3) 問題点等

学業や対人関係及びハラスメントの相談については、現行の学生相談システムで対応してきたが、一応問題の解決として機能している。

またメンタルケアについても、現行のシステムの対応で特別に問題化したことはない。

特徴として強調したい点

令和4年4月に完全施行されるパワハラ防止法に鑑み、学内のハラスメント及びハラスメント相談体制を再構築した。

今後の課題

専任カウンセラーの配置が理想であるが、目下のところ学内教職員で窓口対応をしている。

教職員の研修が必要である。

自己評価

学生相談に関する体制は整備されており、妥当である。

添付資料

22.「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する実施要領」

点検中項目【5-25】学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか

考え方・方針

学生の経済面について、可能な限り支援することは大変重要なことであると考えている。財政基盤の弱い専門学校では、その支援策にも限度があると考ええる。

現状とそのプロセス

(1) 経済的支援制度

経済的理由により修学困難な学生を対象に、授業料減免制度を実施している。

以下の対象者に、昼間部 280,000 円、夜間部 210,000 円を後期授業料から減免している。

- ① 生活保護法による保護費の受給
- ② 個人住民税(市区町村民税及び都道府県民税)
- ③ 所得割が非課税(税額控除前の所得割額が0円)
- ④ 保護者等の倒産、失職などによる家計の急変

(2) 公的経済支援制度の活用

国及び都道府県の奨学金制度を学生に周知し、その活用の支援を担当職員が行っている。日本学生支援機構の利用者は約 200 人、東京都育英資金の利用者は 7 名である。

(3) 学費分納制度の導入

学生の経済的支援として、学費の分納制度(前期納入・後期納入)を導入している。

(4) 民間金融機関と提携した経済的支援

民間金融機関と提携し、学生に割安な金利(3.5%)で、この金融機関から学費の融資を行い、一定期間以内に借入元本及び金利を返却する制度を設けている。

特徴として強調したい点

グループ校が本校を含めて5校有り、グループ校から本校へ入学した場合は、入学金 50 万円を免除している。
なお、2020年4月より、国の新しい就学支援制度「授業料減免」「新給付型奨学金」の対象校となっている。

今後の課題

当分、現行の状況を見ながら対応していきたい。

- 添付資料** 4. 「入学パンフレット」
24. 「学生募集要項」

自己評価

公的支援制度に加え、本校独自の制度も設けている。学生の経済的側面に対する支援制度は整備されており、妥当である。

点検中項目【5-26】学生の健康管理を担う組織体制はあるか

考え方・方針

学生が学校生活を円滑におくるためには、学生の健康管理支援体制が大変重要なことと考えて、教務課が担当している。

現状とそのプロセス

(1) 定期健康診断

医療機関と契約を締結し、毎年、学生全員に対し定期健康診断を実施している。

なお、学内での健康診断を受診しなかった学生に対しては、外部での健診を行うよう指導し、その結果を学校に提出するよう指導している。

再検査必要の学生にはその旨通達を行い、再検査結果については学校に報告させている。

(2) 近隣医療機関との連携

健康管理スタッフは配置していないが、以下の対応をしている。

① 緊急対応

学校近く(徒歩 2 分)の医療機関(病院)と契約をし、緊急な学生の病気については速やかに対応出来るようになっている。

② メンタルケア

高田馬場駅付近のメンタルクリニックと契約し、メンタルケアを必要とする学生を支援している。

特徴として強調したい点

医療機関(総合病院)が本校より徒歩2分程度の近距離にあるので、学生の緊急対応は迅速に行われている。

今後の課題

メンタルに問題を抱えている学生の推移を確認し、現行の支援でよいか必要に応じて検討を進める。

自己評価

健康管理に必要な対応は行われており妥当である。

点検中項目【5-27】課外活動に対する支援体制は整備されているか

考え方・方針

学生が勉学の合間にサークル活動を通して英気を養うことは大変重要なことと考え、学校としてもできるだけの支援を行っているところである。

・現状とそのプロセス

学生からの要望をもとに、サークル活動に対し、規程に基づき助成を行っている。(スポーツサークル45,000円、ただし男女別々のスポーツサークルの場合は40,000円、文化系サークル20,000円の助成となっている。)

しかし、令和3年度はサークル活動を行っていないので助成は行っていない。

毎年度、年度当初各サークル代表から事務のサークル活動担当者へ助成金の申請(サークル活動の計画書添付)を行う。担当者は、サークル活動の内容が適正かをチェックし、学校長及び理事長までの決裁を得て助成金を支給している。なお、令和3年度は令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症予防のため、すべてのサークル活動は中止している。

特徴として強調したい点

これまで各クラブが特別、事故や問題を起こしたこともなく現在に至っている。

・今後の課題

特にありません。

自己評価

クラブ活動に対する助成金は、文化系の20,000円からスポーツ系の45,000円となっているが、学生から特別不満の声が出ていないので、助成金の増額は考えていない。令和3年度は全サークル活動中止により、助成を行っていない。

添付資料

25.「サークル活動に関する内規」

点検中項目【5-28】学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
--

考え方・方針

専門学校は財政基盤が弱いので、独自の学生寮を整備することは困難であることから、適切な家賃で安全な住居を斡旋することになっている。

現状とそのプロセス

自宅からの通学が困難な学生のために、2カ所の指定学生寮と提携し便宜を図っている。
問い合わせや入寮申し込みは、学生自身が提携先の指定学生寮へ行うこととなっている。

特徴として強調したい点

特にありません。

今後の課題

特にありません。

自己評価

現行の指定学生寮の斡旋方法でやむを得ないと考えている。

添付資料

24.「学生寮案内」

点検中項目【5-29】保護者と適切に連携しているか

考え方・方針

学生保護者との連携は重要なことと考えて、所要の対応を行っている。

現状とそのプロセス

(1)保護者会の実施

1年生から3年生の保護者に対し、保護者会を各々年1回開催して、保護者との連携を図っている。令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナ感染予防上、保護者会は中止とし、学校概要等の文書を送付した。

(2)特に問題のある学生への対応

対人関係や学業上の問題解決のため、必要に応じて保護者と連携して問題解決に努めている。

特徴として強調したい点

平成30年度より、合格者に対して入学前の研修だけでなく、本人及びその父兄を学校に招き、入学後の心構え等を面談でおこなっている。

今後の課題

医療専門職を目指す学生のことで、その保護者との連携が現行の方法で問題があるのかどうか、今後の動向を見て対応していきたい。

自己評価

保護者とは適切に連携を取っており、妥当である。

添付資料

26.「保護者会議資料」

点検中項目【5-30】卒業生への支援体制はあるか

考え方・方針

卒業生への支援体制の必要性は認識しているが、学校としてどこまでこの支援体制を整備する必要があるか、卒業生からの要望を基に善処してゆくことが必要と考えている。

現状とそのプロセス

(1) 同窓会

学校情報の提供に努めるとともに、卒業生からの意見や情報を収集し、学校運営の充実を図るため、平成19年より同窓会を開催してきた。

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナ感染防止のため中止としている。

(2) 卒後研修

卒後教育は卒業生が主体的に企画運営している。学校は卒後教育の場として会場を提供している。

(3) 聴講生及び研修生受入

在学生や卒業生及びその他外部からの聴講を規定に基づき受け入れている。また、研修生についても、卒業生や外部の理学療法士または作業療法士免許所有者について受け入れている。なお、在学生・卒業生の費用は無料である。

(4) その他

その他、卒業生の個別相談については、相談があれば対応している。

特徴として強調したい点

特にありません。

今後の課題

卒業生が本校に望む支援体制を把握するため、同窓会等で卒業生との接点を保つことが重要であるとする。

自己評価

卒業生への支援体制は整備されており、妥当である。

添付資料

36.「外部団体使用教室日程表」

基準6 教育環境

点検中項目【6-31】施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか

考え方・方針

学校教育には、必要な施設・設備の整備は不可欠のことである。本校は理学療法士・作業療法士の養成校として国の基準で定められた施設・設備の整備のほか、より充実した教育を行うためには、国基準以上の施設・設備の整備が必要との考えから、その充実に努めているところである。

現状とそのプロセス

(1) 法令に基づく施設・設備の整備

本校の施設・設備は理学療法士作業療法士関係法令に定める基準を満たしていなければ、開学の許可が下りない。開学時の平成9年度には、この基準を満たす施設・設備でスタートした。開学からすでに20年以上経過しており、古くなった機材、物品については適宜更新を行っている。

(2) 開学後の施設・設備の充実

毎年度、「校舎補修・設備購入費予算」に基づき施設・設備の充実に努めている。なお、環境整備委員会」で施設・設備の点検を月1回実施し、必要に応じて適宜対応している。

令和3年度は第二校舎外階段の補強工事、本校舎地下にトイレを増設する等、大規模修繕を行った。

(3) 備品管理

備品については、品名・購入年度・単価・配置場所について、パソコンでの管理を行っている。

(4) 専門業者による保守管理

電気・水道・排水・空調・防災・清掃・エレベーター及びセキュリティに関しては、専門業者に委託して管理している。

特徴として強調したい点

特にありません。

今後の課題

開学から25年が経過しており、施設・設備の老朽化も見受けられる。中長期的な修繕計画の再考が必要であるとする。

自己評価

施設・設備は理学療法士作業療法士県警法令に定められている基準を満たしており、妥当である。

点検中項目【6-32】学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか

考え方・方針

学外実習である臨床実習は、それまで学んだ知識、技術の応用的実戦の場であり、非常に重要な実習である。本校では国で定められた最低基準の臨床実習時間数よりもかなり多くの時間をかけている。

臨床重視の即戦力となる人材育成を目標とする本校では、1～2年次の見学実習や3～4年次の臨床実習(病院・施設での)が極めて重要と考えている。

現状とそのプロセス

(1)学外実習

本校で最も大事な学外実習は、1～2年次の病院・施設の見学実習及び3～4年次の病院・施設での臨床実習である。この実習は法令に基づき900時間以上の実習が必要不可欠となっている。本校ではこの実習時間は、理学療法学科昼間部 1,170 時間、理学療法学科夜間部は1,215時間、作業療法学科昼間部、作業療法学科夜間部は 1,035 時間超となっている。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防の見地から以下のように変更を行った。

1.1年生

理学療法学科および作業療法学科共に、国立障害者リハビリテーションセンターの見学実習を実施した。

2.2年生

昨年度(一昨年度)新型コロナウイルスの影響により、延期された「国立障害者リハビリテーションセンター見学実習」を実施した。

理学療法学科では昼・夜間部共に、5日間の見学実習を実施した。

作業療法学科では、「訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーションでの実習(地域実習)」を見学実習として今年度より実施。5日間の期間、訪問リハビリテーションまたは通所リハビリテーションでの実習を昼間部夜間部とも実施した。但し、昼間部については、新型コロナウイルスの影響により、約半数の学生は代替実習(学内実習)となった。

3.3年次の臨床評価実習(新型コロナウイルス感染対策のため下記のとおり変更した)

- 臨床評価実習では、実習先の病院や施設で患者様や高齢者の観察・面談・情報収集及び検査測定をや問題点の検討を行い、実習施設の指導者の指導を受け治療目的・治療内容(治療計画)を決定するプロセスを実際の患者様を診ながら学習する。

- 学生にとっては、3年生までに学んだことの総合力を試される大変重要な実習である。

ア 理学療法学科昼間部3年生

毎年10月下旬～12月下旬にかけて8週間1回、病院や老人施設での臨床評価実習を行うわけであるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染対策の理由により11月中旬から12月下旬にかけて2週間学内実習、6週間現地実習を1回行った。

イ 理学療法学科夜間部3年生

毎年1月から2月にかけて8週間を1回行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染対策の理由により、11月中旬から12月下旬にかけて2週間学内実習、6週間現地実習を1回行った。

ウ 作業療法学科昼間部3年生

毎年10月から11月にかけて3週間の臨床評価実習を2回行っている。令和3年度も予定通り実施した。

エ 作業療法学科夜間部3年生

毎年12月から1月にかけて3週間の臨床評価実習を2回行った。通常通り実施されたが、一部(2施設)の実習施設において、実習途中でクラスター発生による中止があり、代替実習(学内実習)に切りかえ行われることもあった。

4. 4年次の臨床総合実習(新型コロナウイルス感染予防対策のため下記のとおり変更した)

- 4年次の臨床総合実習では、実習先の患者様や高齢者の情報収集、評価、治療計画・実践・治療経過並びに再評

価を診療記録として作成し分析力・調査力・表現等を身に付ける。

- また、他の専門職とのチームワークの重要性やリハビリテーションサービスにおける理学療法士又は作業療法士の役割と技能を学び実践力を養う。

- 3年生まで学んだ総合的な知識・技能が試される大変重要な実習である。

ア 理学療法学科昼間部4年生

4～10月にかけて8週間の臨床総合実習を病院で2回行っている。

➡令和3年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止(学内実習で対応した)

イ 理学療法学科夜間部4年生

4～10月にかけて8週間の臨床総合実習を病院で2回行っている。

➡令和3年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止(学内実習で対応した)

ウ 作業療法学科昼間部・夜間部4年生

毎年4月から8月にかけて8週間の総合臨床実習を2回行っているが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、4月上旬から5月下旬にかけての実習においては、8週間のところを昼間部夜間部とも4週間ずつ現場での実習を行い、残りの4週間を代替実習(学内実習)に切り替え実施した。6月上旬から7月下旬の8週間の実習は予定通り実施した。

特徴として強調したい点

種々の臨床経験を積み、即戦力へとつながる基礎を学ぶため、次のように病院や施設での臨床実習時間数が非常に多いことである。

臨床実習の時間数

クラス	法令上(A)	実行上(B)	差(B-A)
PT昼	900時間	1, 170 時間	225時間
PT夜	900時間	1, 215 時間	315時間
OT昼	990時間	1, 035 時間	45時間
OT夜	990時間	1, 035 時間	45時間

今後の課題

競合校(理学療法士・作業療法士養成校)の増加に伴い、臨床実習施設の確保が大変困難になっていることに加え、指定規則改定に伴い実習指導者の要件の変更により、現在依頼している施設の使用が不可になる可能性がある。

そのため、臨床実習に必要な施設数をいかにして確保し、維持してゆくか今後の大きな課題である。

自己評価

臨床実習を重視した教育方針を実践しており妥当である。

点検中項目【6-33】防災に対する体制は整備されているか

考え方・方針

火災予防や人命安全対策及びその救済策に関する、いわゆる防災に対する体制を整備することによって学生や教職員が安心して学習や業務に専念できると考えている。

また、先般の大震災の教訓を生かし、都の条例を踏まえ、発電機の設置、3日分の飲料水、食料の備蓄を行い、帰宅困難者を出さない様配慮している。

入学時に配布する「学生の手引き」に大地震対応マニュアルにより、必要最低限の行動基準を示してある。

現状とそのプロセス

(1) 消防計画

消防法第8条第1項に基づき、防火管理業務に必要な事項を定め、火災予防や人命安全対策(火災や地震)に努めている。

(2) 防災訓練

毎年6月中旬に消防署の立ち合いのもと、防災訓練を行っている。

内容は避難場所の確認とAED及び消火器の使用方法などについて徹底させている。

令和3年度は令和2年度につづき新型コロナウイルス感染防止のため実施していない。

(3) 電気・エレベーター・空調・防災関係保守管理の専門業者委託

専門業者と契約を結び、電気・エレベーター・空調・防災関係設備の保守管理を行い、防災管理や安全管理に努めている。

(4) 保険加入

学校内外における不慮の事故や火災等の災害に備えて、学生保険に加入している。

(5) AED設置

校内にAED(自動体外式除細動器)を設置し、万一の事態に備えている。

(6) 学内感染防止対策委員会を発足

新型コロナウイルス感染症対策を防災と位置づけ、令和3年度はコロナ禍での授業となり、学生の健康管理、検温、消毒の徹底など、学校としての新型コロナ感染防止対策会議をほぼ毎月行った。

特徴として強調したい点

大震災を想定し、第二校舎地下に3日分の飲料水・食料、発電機1台を保管し、帰宅困難者に備えている。

今後の課題

今後、大地震の場合の避難について、豊島区の防災計画や東京都の防災計画がどのようになっているのかを把握し、所要の対応策を講ずる必要がある。

自己評価

防災に対する体制は整備されており、妥当である。

添付資料

27.「防災管理規定」

28.「防災訓練実施要項」

基準7 学生の募集と受け入れ

点検中項目【7-34】学生募集活動は、適正に行われているか

考え方・方針

少子化及び養成校の急増に伴い、学生募集について、一段と創意工夫が必要となっている。学生確保のためには、効果的な学生募集活動が必要不可欠である。学校運営、教育活動における本校の特色を、入学検討者に認知してもらう事が最も重要である。

現状とそのプロセス

(1) 学生募集活動

①パンフレット・募集要項の改善

毎年、パンフレット及び募集要項の内容を改善し、本校の実情・実態をより正確に周知するよう努力している。

なお、パンフレットには学校の特徴、教育理念、カリキュラム、理学療法学科・作業療法学科の内容、実習施設、求人や就職状況等のことについて記載している。

また募集要項には、入学試験に関する事、学費金額・納入方法、奨学金・学費サポートプランに関することを記載している。学生寮については、専用の案内資料を配布している。

②ホームページ

ア. パンフレットと同様に、学校の特徴、教育理念・方針、学科の案内、募集要項、学校説明会、体験入学、Q&Aなどについて記載をし、広報に努めている。

イ. 学校説明会や体験入学参加者に対するアンケート調査によると、学校説明会や体験入学参加者の約71%が本校ホームページで開催を知ったとなっている。

以上のことから、広報媒体としてホームページの役割は極めて大きく、その充実に努める努力を実感している。

③学校案内動画

学校説明会や体験入学用の学校案内ビデオを制作し、活用している。

④イベント関係(令和3年度)

ア. 毎週日曜日に説明会、体験入学開催。

イ. 平日夜に週1～2回説明会

ウ. オンライン説明会

⑤入学試験(令和3年度入学)

ア. AO 入試9回

イ. 社会人入試 11 回

ウ. 高校推薦入試 2 回

エ. 一般入試 3 回 計 25 回

特徴として強調したい点

広報活動については、学園グループ5校の広報リーダーが毎月1回集まり、方針の確認、戦略のお見直しなどを行っている。令和3年度はコロナ禍での募集にて、オンライン説明会との併用も行い、一定の効果はあった。

今後の課題

高等学校の進路指導の状況を配慮し、適切に行う必要がある。

自己評価

学校説明会及び体験入学参加者のアンケート結果によると、本校に対する評価は概ね良好であり、妥当である。

添付資料

4.「入学パンフレット」 24.「学生募集要項」

点検中項目【7-35】 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
--

考え方・方針

効果的な学生募集活動には、学校の特徴や教育理念、学科（理学療法学科、作業療法学科の内容や概要）に関することはもちろんのこと、就職実績、資格取得実績、卒業生の現場からの声など、学校のありのままの姿をよりの確に反映できるような広報を基本とすべきことと考えている。

現状とそのプロセス**就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の学生募集への反映**

① パンフレット・ホームページ

パンフレット・ホームページで、就職実績や求人状況、国家資格取得状況（理学療法士、作業療法士）や卒業生の活躍を周知している。

② 学校説明会・体験入学

学校説明会・体験入学において、求人状況、就職状況、卒業生の活躍等について、説明を行っている。

③ 学校案内動画

学校案内動画で、卒業生の就職先での近況、在学生の校内での座学、実技及び見学実習等の他、学校の教育方針、教育内容などに関して、周知している。

・特徴として強調したい点

学校説明会及び体験入学に、在学生による学校に対する率直な感想及び卒業生の協力を得て、本校での体験報告や現在の職場における状況報告をしていただいている。

今後の課題

現状に甘んずることなく、今後とも課題を見つけて善処していきたい。

自己評価

学校説明会や体験入学参加者のアンケート結果によると、卒業生及び在学生の声（体験・説明）が聞けて大変参考になったと卒業生や在学生の率直な話が大変好評を得ている。オンライン説明会も好評であった。

学生募集活動における教育成果は正確に伝えられていると考えており、妥当である。

添付資料

19.「就職状況結果一覧(3年間)」

29.「学校説明会・体験入学アンケート集計結果」(令和3年度全体)

点検中項目【7-36】入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか
--

考え方・方針

入学選考については公平性を保つことが重要であるとする。アドミッションポリシーの基準に基づき選考を行っている。

現状とそのプロセス

令和 3 年度学生募集については、「AO入試」「高校推薦入試」「社会人入試」「一般入試」の4種類の入試制度を導入した。

(1) AO入試

AO 入試は9回実施。

①受験資格

以下のア、イ、ウ、エのすべてに該当する者。

ア. 高校卒業者又は卒業予定者

イ. 本校主催の学校説明会又は体験入学に参加した者

ウ. 本校へ単願進学を希望する者

②試験の方法

ア. 適性検査・個別面談を行う



本校からAO出願許可証を発送



イ. 判定会議



ウ. 合格通知(後日文書で通知)

(2) 高校推薦入試

毎年2回実施。

①受験資格

次のア、イ、ウ、エの全てに該当する者

ア. 高校卒業見込又は前年高校卒業した者

イ. 高等学校長の推薦を受けられる者

ウ. 高等学校の評定平均3.3以上の者

エ. リハビリテーションに対する興味と熱意を持ち、本校への単願を希望する者

②試験方法

ア. 小論文と面接



イ. 判定会議



ウ. 合格発表(文書送付)

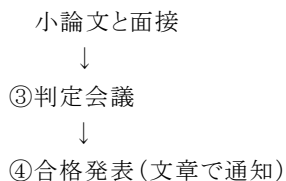
(3) 社会人入試

社会人入試は、それぞれ独立した試験として 11 回実施。

①受験資格

高校卒業以上の者

②試験方法



(4)一般入試

一般入試は、それぞれ独立した試験として3回実施。

①受験資格

高校卒業見込又は高校卒業者

②試験方法

小論文、学科試験(国語及び、数学・英語のいずれか1科目選択する)

③ 判定会議

④ 合格発表(文書で通知)

特徴として強調したい点

(1)筆記試験や小論文の成績の点数の合計点が良いものから順に合格としている。しかし、上記の成績が合格基準であっても、面接の評価が「D」に限り不合格となる。

(2)合格判定

校長、副校長、各学科長、面接した教員を構成メンバーとして可否の判定を行っている。

今後の課題

特になし。

自己評価

学則にの通り、募集要項に明記した方法で選考を行っており、妥当である。

添付資料

24.「学生募集要項」

30.「入試結果一覧表」

37. アドミッションポリシー(資料として追加)

点検中項目【7-37】学納金は妥当なものとなっているか

考え方・方針

教育の充実に必要な費用を総合的に勘案し、学納金を設定している。

現状とそのプロセス

臨床能力に必要な医学的知識、医療技術、情報収集能力、総合判断能力、マナー等の育成を身に付けさせるための教育の実践に必要な費用を設定している。

特徴として強調したい点

学納金及びその他費用は、学校選択において重要な要素であると考え。本校では、入学時・在学時にかかる全ての経費を募集要項等に明示している。

※金額が確定していない費用については前年度実績を明示している。

今後の課題

養成校の増加に伴い、非常勤講師の確保に苦慮する事が想定される。今まで通りの学納金を維持できる様、効率的な学校運営が必要であると考え。

自己評価

原則として、病院・施設における臨床実習費については、全面的に学校負担であることを考慮すると、妥当である。

添付資料

24.「学生募集要項」

基準8 財務

点検中項目【8-38】中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか

考え方・方針

(1) 中長期的に学校財政基盤が安定するためには、安定的に学生確保が可能となるよう学校の知名度を上げることである。
このため本校では、以下のような臨床実践型教育を中長期展望に立って地道に実践している。

(2) 本校は臨床重視の観点から、問題解決型教育や臨床実習直前に実施される医療面接技能教育及び複数教員又は教員と補助教育者の複数による実技教育(学校内)の実施の他に、法令基準よりかなり多くの時間数を臨床実習(病院や施設での実習)で実施するなど、長年にわたり即戦力となる人材の育成に重点をおいてきた。

また、医療機関のみだけでなく、老人保健施設等でも有用な人材となるべく、3～4年次の臨床実習では、病院と施設の両方で臨床実習を行うことに力を入れてきた。

現状とそのプロセス

社会的に評価される良い教育の実践によって学校の知名度が上がり、その結果学生の安定的確保が可能となるとの考え方を長年にわたり実践してきた結果、これまで学生確保もほぼ安定的に確保し、収支状況も以下のとおりの実績となっている。

参考1 過去4年間の学生の在籍状況

	平成30年 4 月			平成31年 4 月			令和2年 4 月			令和 3 年 4 月		
	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)	定員 (A)	現員 (B)	B/A (%)
PT昼 1～4年	160	146	91.3	160	144	90	160	141	88.1	160	158	98.7
PT夜 1～4年	160	146	91.3	160	149	93.1	160	150	93.8	160	149	93.1
OT昼 1～4年	140	128	91.4	140	118	84.2	140	127	90.7	140	124	88.5
OT夜 1～4年	140	122	87.1	140	106	75.7	140	115	82.1	140	113	80.7
計	600	542	90.3	600	517	86.2	600	533	88.8	600	544	90.6

参考2 過去4年間の収支の状況

(単位:百万円)

年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
収支(A)	777	768	769	805
支出(B)	647	628	617	680
収支差額(A-B)	130	140	152	125

参考3 過去4年間の人件費の状況

年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
支出(A)	777	768	769	805
内人件費(B)	331	333	321	351
人件費率(B/A)	42.6%	43.4%	41.7%	43.6%

特徴として強調したい点

良い教育を実践するため、新しい教育の導入(マナー教育、問題解決型教育、医療面接技能教育、実技実習における教員補助又は複数の教員による教育等)や国基準より多い臨床実習(病院や施設での実習)時間数などが本校の特徴の

一つと考えている。

今後の課題

少子化の中にあって競合校が急増し、学生確保が難しい局面となっている。このような厳しい環境下で、いかにして安定的に学生を確保するか、広報活動、入試方法等について、常に見直しを実施することが重要な課題である。

また、学科(OTなど)の教育内容を見直し、時代の要請する科目を取り入れていくことも重要案件と考えている。

自己評価

これまで同様に今後とも更に学生確保のための対策を最優先していく必要がある。なお、今までは学生確保について、一定の成果を上げてきたと考えている。

添付資料

31.「学校別資金収支計算書」及び「学校別消費支出計算書」(4年間)」

点検中項目【8-39】予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

考え方・方針

予算・収支計画は、前年度の実績や次年度計画との整合性を保ちつつ、財務比率や帰属収支を指標に行う。予算策定は学校経理担当者、事務部長、本部経理担当者、本部経理課長、本部財務部長とで行い、学校、法人本部がそれぞれの視点でその有効性、妥当性を判断する。

現状とそのプロセス

運営予算は前年度実績に基づく積み上げ方式を採用している。次年度計画、学科からの予算要望に基づいて学校としての予算原案を作成し、学園本部及び理事長と協議している。

学校別の予算ではあるが、法人本部でとりまとめているため、効果的な予算が可能となっている。理事会、評議員会を経て本予算となる。

物品調達、経費支出について、執行の明確性や透明性、適切性を期して稟議制度を採用しており個別執行のプロセスを明らかにしている。

特徴として強調したい点

予算策定は法人本部を通して行うため、効果的な予算が可能となっている。

今後の課題

予算編成については教育現場の意見を大きく反映し、教育効果・学生満足度の向上に主眼を置くことの重要性を感じている。また、教育効果を十分に発揮できる戦略的な予算編成ができているかを分析・検証を行う必要や、効果的な教育活動のための柔軟な補正予算の必要性を感じる。

自己評価

予算策定は法人本部を通して行い、学校と法人本部がそれぞれの視点で予算の有効性、妥当性を判断することができていると評価している。今後は更に教育現場の意見を取り入れ、教育効果や学生満足度の向上を目指す。

参考1 過去4年間の収支の状況

(単位:百万円)

年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
収支(A)	777	768	769	805
支出(B)	647	628	617	680
収支差額(A-B)	130	140	152	125

参考2 過去4年間の支出に占める人件費の状況

年度	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度
支出(A)	777	768	769	805
内人件費(B)	331	333	321	351
人件費率(B/A)	42.6%	43.4%	41.7%	43.6%

点検中項目【8-40】財務について会計監査が適正におこなわれているか

考え方・方針

本学園の寄付行為第16条に「監事が財産の状況を監査し、毎会計年度に監査報告書を作成し、会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出する」とあり、これを方針としている。

現状とそのプロセス

本学園は顧問税理士の指導による決算を本部経理にて行っている。公認会計士による会計監査は、決算書作成後の4月中旬～下旬に行われ、その後、監事監査を受ける。決算内容は理事会、評議員会で審議承認を受け、監査報告書は理事会及び評議員に提出される。

特徴として強調したい点

公認会計士による外部監査と監事監査により、財務における監査体系が整備されている。

今後の課題

公認会計士による外部監査を每期継続的に受けており、今後も適正な財務諸表の作成に努めることが課題。

自己評価

本部経理では、的確な会計処理を行うため顧問税理士による指導を受け、公認会計士、監事による監査を行っている。また、当学園の寄付行為第16条に沿って、監事は監査後に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し審議承認を受けており、監査体系は整備されていると感じている。

点検中項目【8-41】財務情報公開の体制整備はできているか

考え方・方針

学校法人敬心学園では、私学法改正により義務付けられる前から、財務情報公開の方針を打ち出していた。閲覧希望者には資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等を開示する。

現状とそのプロセス

私立学校法改正により、補助金の有無にかかわらずすべての学校法人が、自ら、在学者その他の利害関係法人からの請求に応じて一定の財務書類等を公開しなければならないことになった。本校でもこれを踏まえ請求があれば閲覧できるよう体制を整えている。

特徴として強調したい点

学校法人敬心学園では私学法改正により義務付けられる前から、財務情報公開を打ち出していた。

今後の課題

特にありません。

自己評価

私立学校法の規定に基づき、閲覧希望者に対して、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表等を開示する体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

点検中項目【9-42】法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか

考え方・方針

法令等に基づいて設置されている学校が、法令等を遵守した学校運営を行わなければならないことは当然のことである。また法令等に基づいた適正な運営が重要なことはいふまでもない。
このような考え方のもとに、法令等の遵守及び適正な運営に努めているところである。

現状とそのプロセス

(1) 法令、設置基準等の遵守と適正な運営

本校は、理学療法士及び作業療法士の養成校であり、その設置及び運営については、以下の法令、通達に基づいて行われている。

- (ア)「理学療法士及び作業療法士法(昭和40年6月29日法律第137号)」
- (イ)「理学療法士及び作業療法士施行令(昭和40年10月1日政令第32号)」
- (ウ)「理学療法士及び作業療法士施行規則(昭和40年10月20日厚生省令第47号)」
- (エ)「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則(昭和41年3月30日文部省・厚生省令第3号)」
- (オ)「理学療法士作業療法士養成施設指導要領について(平成11年3月31日健政発第379号各都道府県知事宛厚生省健康政策局長通知)」

(2) 就業規則やハラスメント規程及び学則の遵守と適正な運営

① 就業規則

教職員の就業に関することを就業規則に定めており、教職員の就業上に係ることはこれに基づいて行っている。教職員として、不適正な行動があったときは、その程度によって、この規則に基づき処分を受けることとなっている。

② ハラスメント規程

各種ハラスメントに関する規程を整備している。職員や学生がこの問題で被害のあった場合には、規程に基づき対応することとしている。

(3) 学則の遵守

医療技術専門課程(理学療法学科・作業療法学科)の適正な運営を行うため、国の法令に基づき、学則を整備している。この学則の規程を遵守しながら、教育の充実に努めている。

学生が不正行為等、学生として学則に定めることに違反したときは、留年、停学、退学の処分を受けることになる。

新入生オリエンテーションで、この学則の規定についても学生に説明し、学校生活に関する基本的なことを周知している。また毎年、全学生に対し学則を配布し、周知に努めている。

特徴として強調したい点

特にありません。

今後の課題

法令遵守及び適正な運営についてはその重要性を常に配慮していく必要がある。

自己評価

法令、設置基準に基づき適正な運営を行っており、妥当である。

点検中項目【9-43】個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

考え方・方針

個人情報保護法の趣旨を正しく理解し、適正な規定と明確な運用体制を定める必要があると考える。

現状とそのプロセス

(1)教職員への対策

個人情報に関する諸規程を整備し、教職員に周知している。

(2)学生への指導

①臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書

学生は、3年次及び4年次において、病院や施設で本格的臨床実習に入る。

この場合、「病院や施設で臨床実習の学生が、実習中知り得た患者様及び当該病院・施設関係者の個人情報、当該病院・施設及び取引業者の情報など、実習中はもちろん実習終了後においても、第三者に故意または過失による漏洩及び情報提供や情報の無断使用を行わないこと」及び「個人情報保護法コンプライアンス(法令遵守)のための学生実習注意事項」に基づき、実習指導の強化を図るとともに、当該病院・施設の規程を遵守するよう指導に努めること並びに誓約違反の時の賠償責任などを明記し、学生及び学校長連名での誓約書を病院・施設に事前に提出している。

②個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項

この学生実習注意事項では、

ア.「法律の概略」

イ.「本校と病院の対応」

ウ.「医療機関での問題点」…“病院での個人情報とは”、“医療機関の業務”、“医療機関での個人情報利用目的の揭示”、“情報の安全管理”、“情報の開示・提供体制の確立”

エ.「学生に対する指導」

などの事項ごとに学生に周知すべきことを定めて、法令の遵守に努めているところである。

③個人情報保護法の周知

令和4年度は外部講師による個人情報保護研修を実施し、個人情報保護の重要性を全教職員に周知する予定である。

・特徴として強調したい点

3～4学年の学生が病院や施設での臨床実習を開始するに当たって、臨床実習に出る学生は、臨床実習施設に対し、「臨床実習に関わる個人情報保護に関する誓約書(学生・校長連名押印)」を必ず提出していることにしている。

また、臨床実習に出る学生(3～4年生)に対しては、「個人情報保護法コンプライアンスのための学生実習注意事項」を配布し、毎年理学療法学科または作業療法学科で各7回程度実施される臨床実習出発式の開催時には、臨床実習生として個人情報保護法の遵守の必要性及びその他重要な点について、校長及び教員が周知を促している。

今後の課題

更に教職員に対する個人情報保護法の周知徹底を図る。

自己評価

学生に対する個人情報保護法の遵守については、かなりのレベルで実施しており妥当である。

添付資料

33.「個人情報保護方針」「個人情報保護法(要点)の周知について」

点検中項目【9-44】自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
--

考え方・方針

自己点検自己評価を定期的に行う事で、本校の理念・目的が意識され、教育内容及び環境整備などに活かしていく体制および仕組みを重視している。

現状とそのプロセス

自己点検自己評価項目ごとに教職員で担当者を割り振り、自己点検自己評価を実施している。
各担当が作成した自己点検自己評価を取りまとめ、内容の確認・修正等を行ったのち、学校としての報告書を作成する。

特徴として強調したい点

平成19年度から自己点検自己評価を実施している。

今後の課題

自己点検自己評価を実施する事により、更なる教育の充実につなげていく。

自己評価

自己点検自己評価に、より多くの教職員が関われるよう、実施方法について検討する必要がある。

点検中項目【9-45】自己点検・自己評価結果の公開はしているか
--

考え方・方針

自己点検自己評価を実施し、ホームページ等を通じて広く社会に公開する。

現状とそのプロセス

自己点検自己を実施後、ホームページに公開している。

特徴として強調したい点

特になし。

今後の課題

特になし。

自己評価

自己点検自己評価報告書を公開しており、妥当である。

基準10 社会貢献

点検中項目【10-46】学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

考え方・方針

本校の施設や教育資源を活用して、地域社会との交流を図っている。

現状とそのプロセス

1. 日リハかんだ川会

平成28年度より、地域住民や卒業生、医療従事者を対象とし、健康管理・健康増進を目的とした市民講座「日リハかんだ川会」を年2・3回程度開催している。なお、令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナ感染予防のため実施していない。

2. 水輪祭(文化祭)の開催

毎年11月に、学生が企画立案から当日の運営までを主体的に行う水輪祭を開催している。地域住民の参加も可能で、交流の場となっている。なお、令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナ感染予防のため実施していない。

3. 外部団体への施設・設備の貸し出し

社会貢献の一環として、本校が保有している実習室や実技室、リハビリ器具等を外部団体の勉強会や講習会等に貸し出し、リハビリテーションの普及推進を図っている

特徴として強調したい点

特になし。

今後の課題

特になし。

自己評価

地域社会との交流を図っており、妥当である。

点検中項目【10-47】 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。

考え方・方針

学生の社会性を育むために、ボランティア活動を支援している。

現状とそのプロセス

病院や施設、各団体からボランティア派遣の依頼があった際には、本校の掲示板に掲示をして学生に周知している。

特徴として強調したい点

学生がボランティアに参加する際には、学校でボランティア保険に加入している。

今後の課題

特にない。

自己評価

学生のボランティア活動を奨励しており、妥当である。